

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価準備書

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書

説明会

令和3年7月

横浜市

1

説明会次第

- 1 環境影響評価制度について**
- 2 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
環境影響評価準備書の説明**
- 3 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価方法書の説明**

2

説明会次第

- 1 環境影響評価制度について
- 2 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
環境影響評価準備書の説明
- 3 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価方法書の説明

3

環境影響評価とは

環境影響評価（環境アセスメント）制度

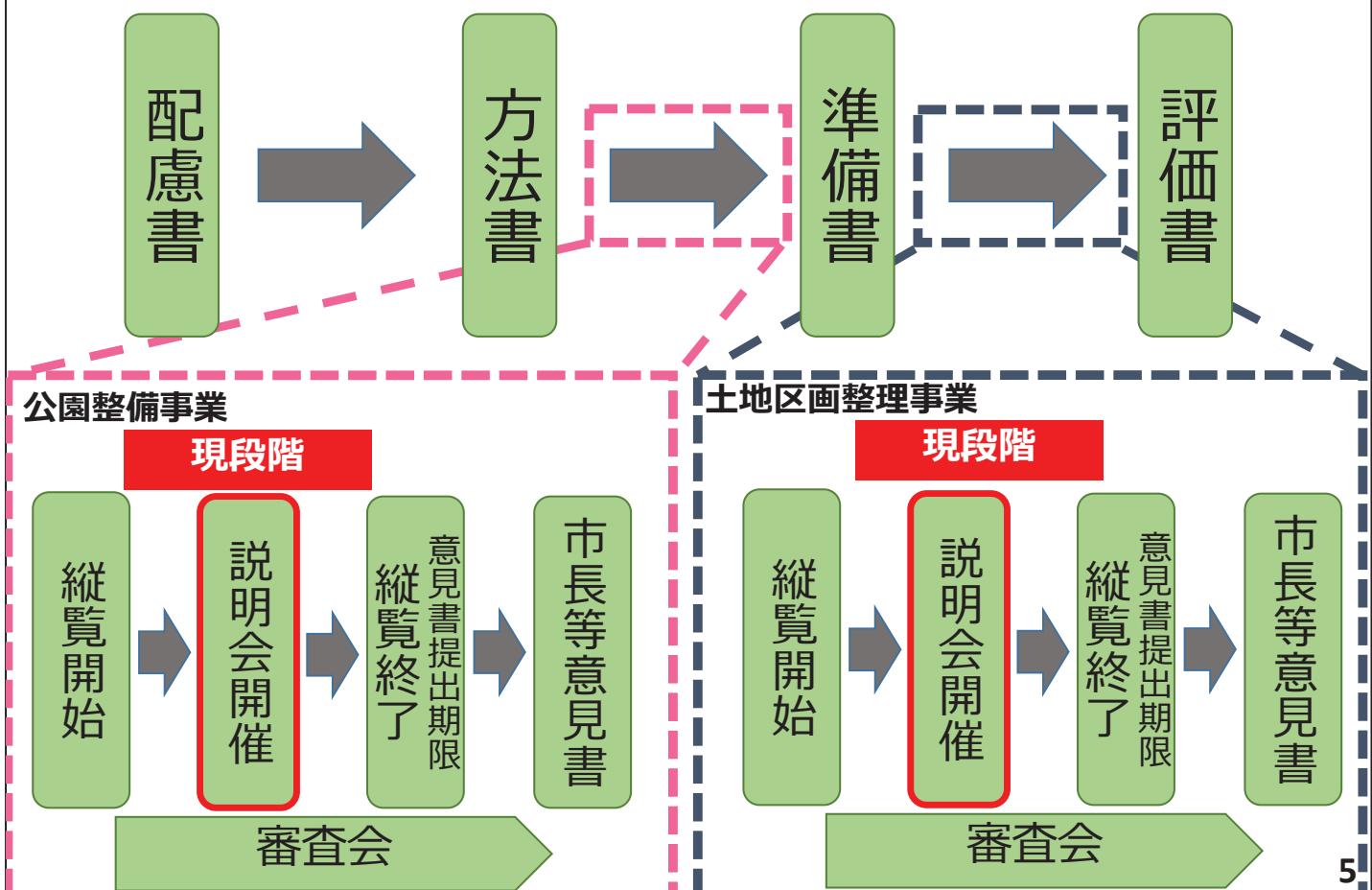
事業が環境に及ぼす影響について

- ・事前に調査、予測、評価
- ・その結果を公表
- ・市民等から意見を聞くなどの手続きを実施

適切な環境保全対策等を検討し、
事業計画に反映させる制度

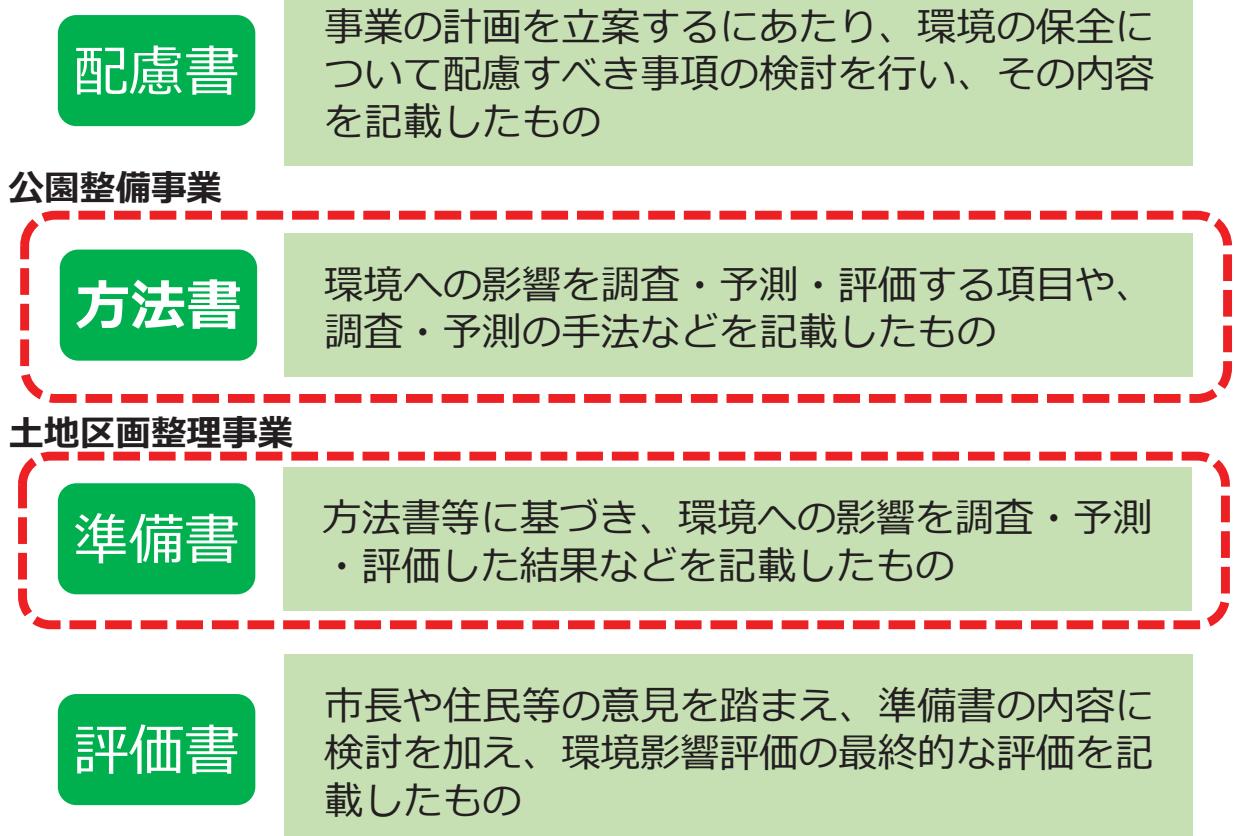
4

環境影響評価の手続



5

それぞれの図書の内容について



6

説明会次第

1 環境影響評価制度について

2 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
環境影響評価準備書の説明

3 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価方法書の説明

7

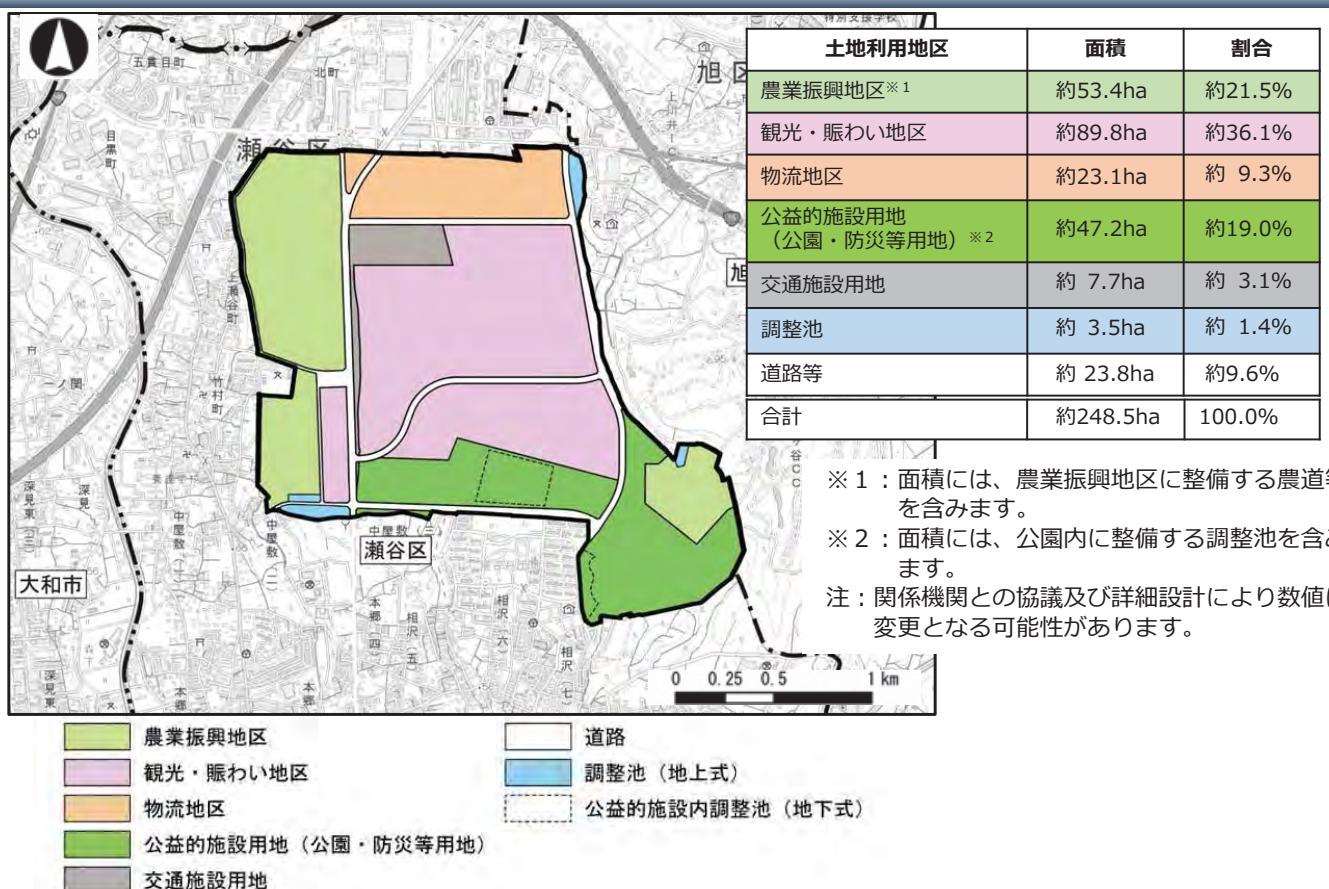
2-1 事業計画の概要

8

都市計画決定権者の名称 並びに当該事業を実施し ようとする者の氏名及び 住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【当該対象事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 林 文子 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市中区本町 6 丁目50番地の10
都市計画対象事業の名称	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
都市計画対象事業の 種類・規模	種類：土地区画整理事業 規模：面積 約248.5ha

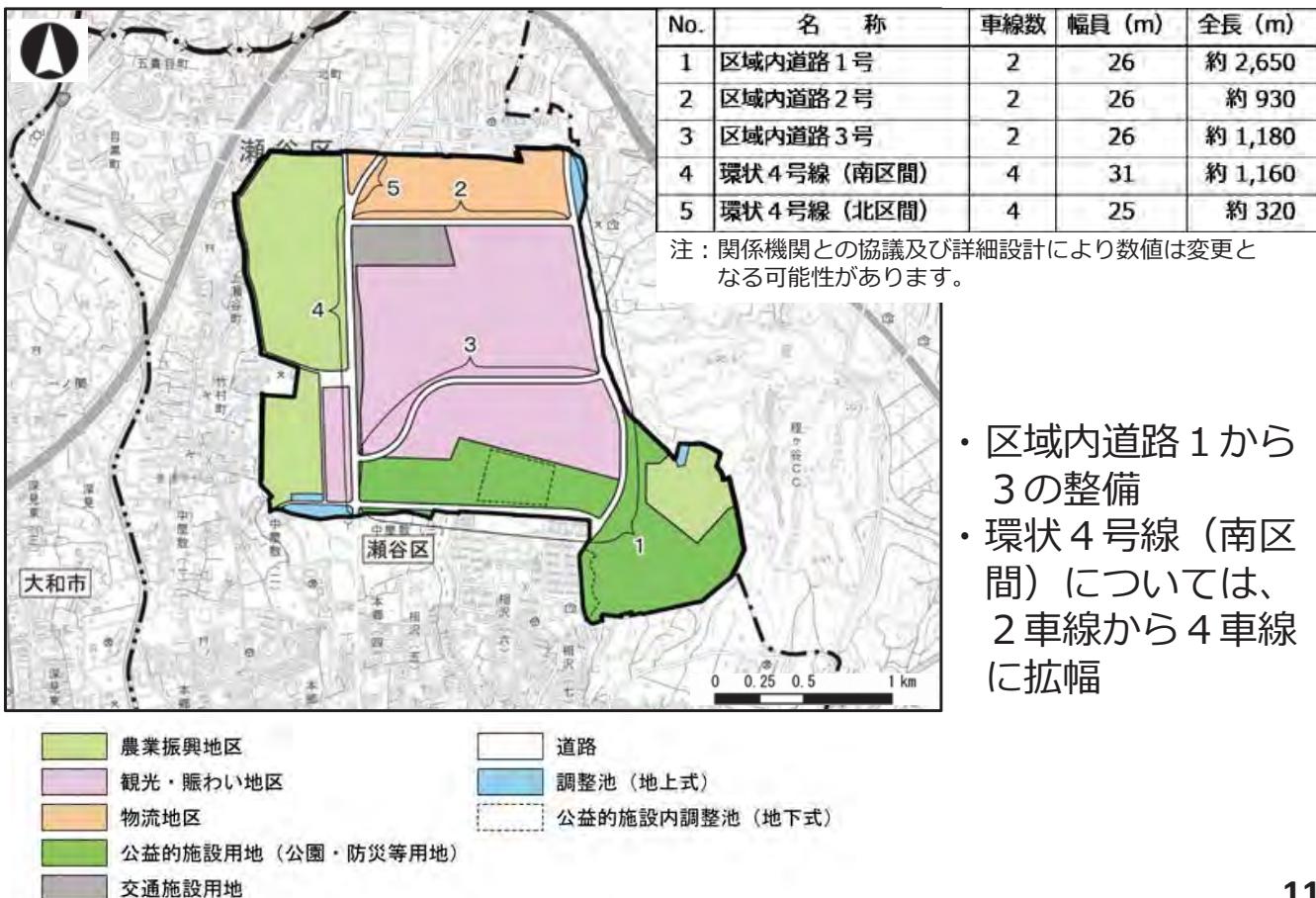
9

土地利用計画



公共施設の配置 – 道路計画

準備書p.2-10~12



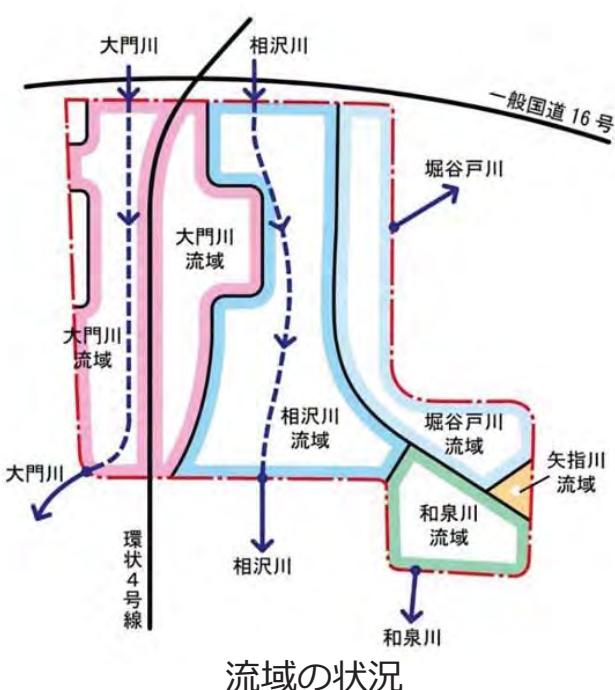
11

公共施設の配置 – 排水施設計画

準備書p.2-13

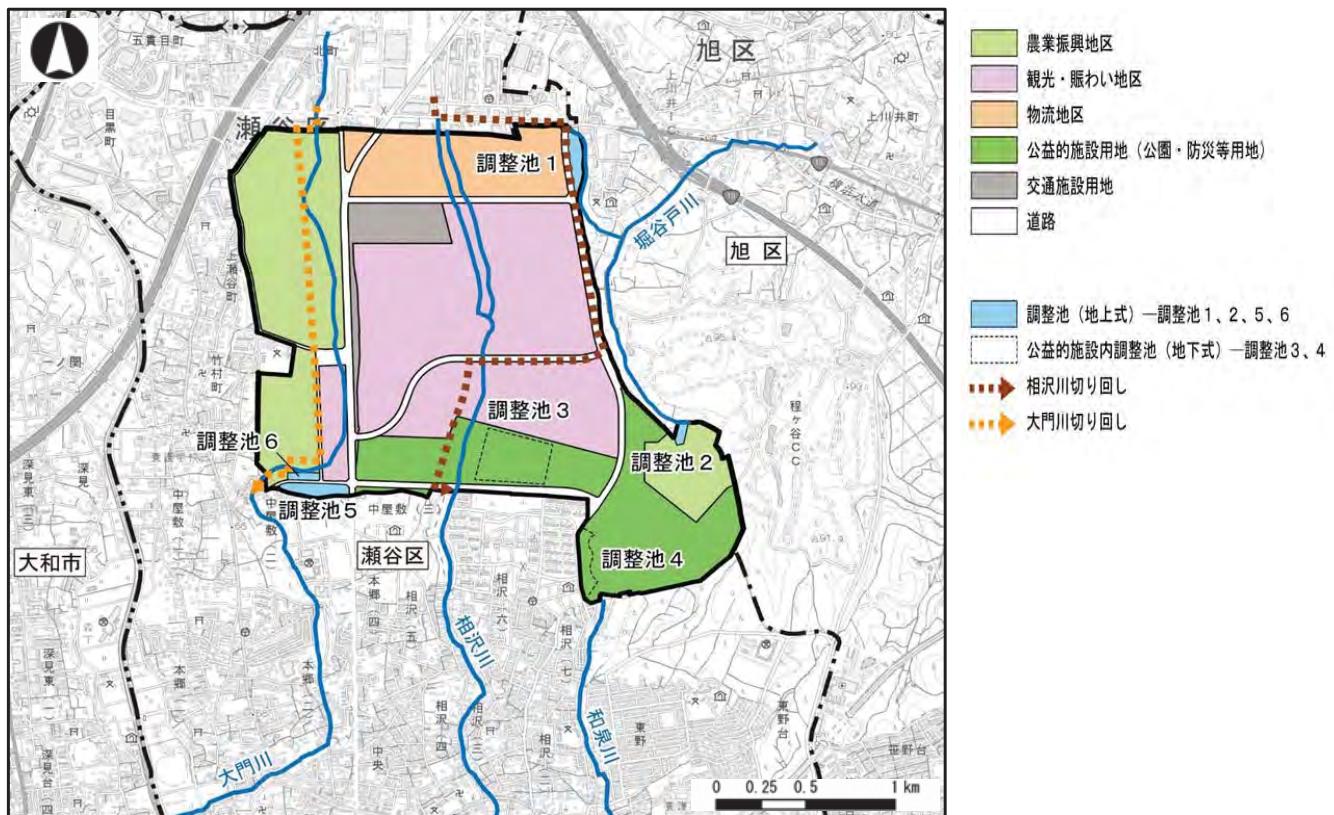
■ 調整池の容量及び集水区域面積（計画）

名称	流域	集水区域面積 (ha)	調整池容量 (m³)
調整池 1	堀谷戸川	約36.6	約26,400
調整池 2	堀谷戸川	約7.9	約5,700
調整池 3	相沢川	約81.8	約58,900
調整池 4	和泉川	約21.2	約15,200
調整池 5	大門川	約57.0	約41,000
調整池 6	大門川	約33.7	約24,300



12

公共施設の配置 – 河川切り回し（又は河川改修）計画 準備書p.2-14



13

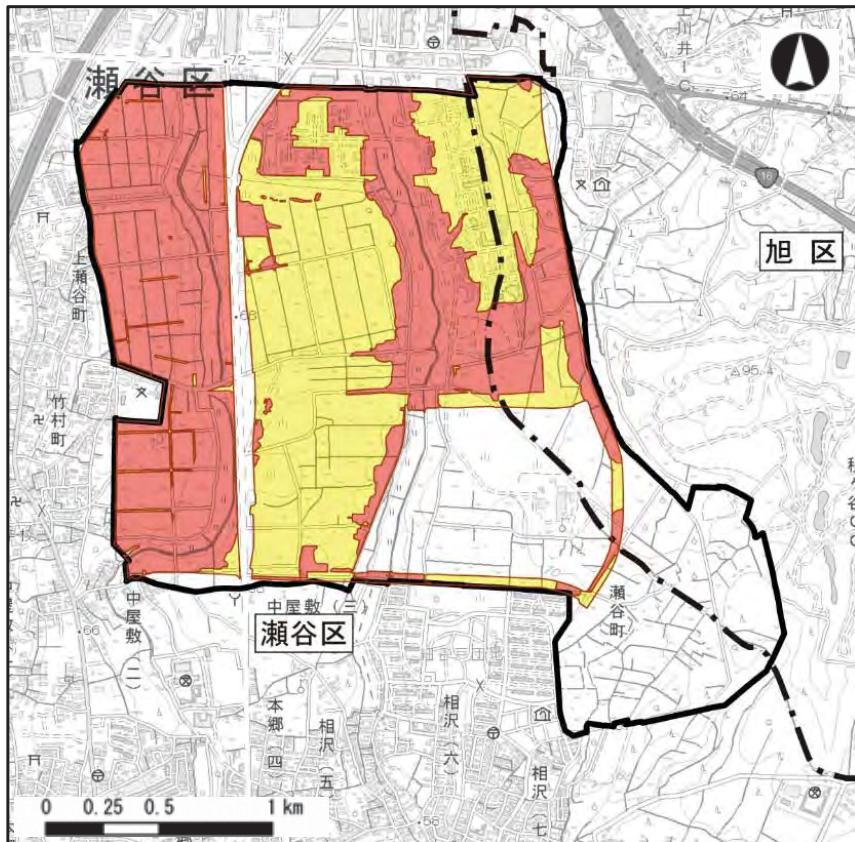
工事計画 – 工事工程

準備書p.2-15~16

工種 \ 累計月	1 ~ 6	7 ~ 12	13 ~ 18	19 ~ 24	25 ~ 30	31 ~ 36	37 ~ 42	43 ~ 48	49 ~ 54
米軍施設撤去工事									
準備工事	■								
土工事					■	■			■
調整池工事			■		■	■			
擁壁工事			■						
下水道工事			■						
道路工事				■	■	■			
河川切り回し工事									
後片付け									■

※土工事には、土壤汚染対策工事を含みます。

14



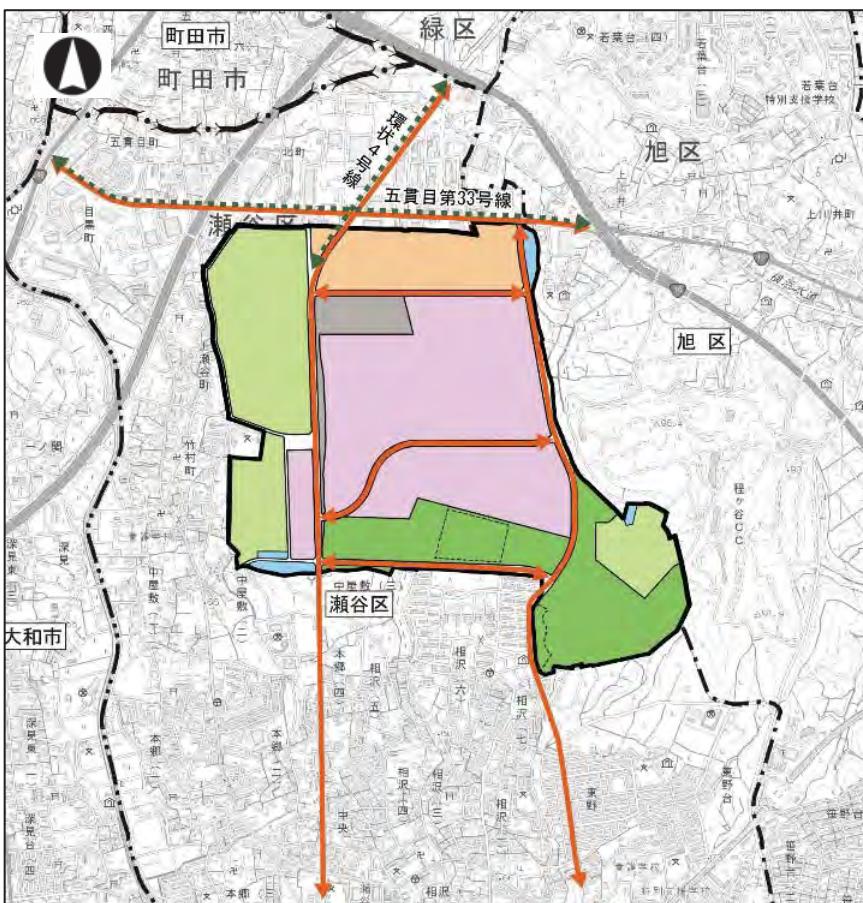
盛土、切土を行わない箇所についても整地は行うため、全改変となります。

- 対象事業実施区域
- ・— 都県界
- 市界
- 区界
- 盛土
- 切土

15

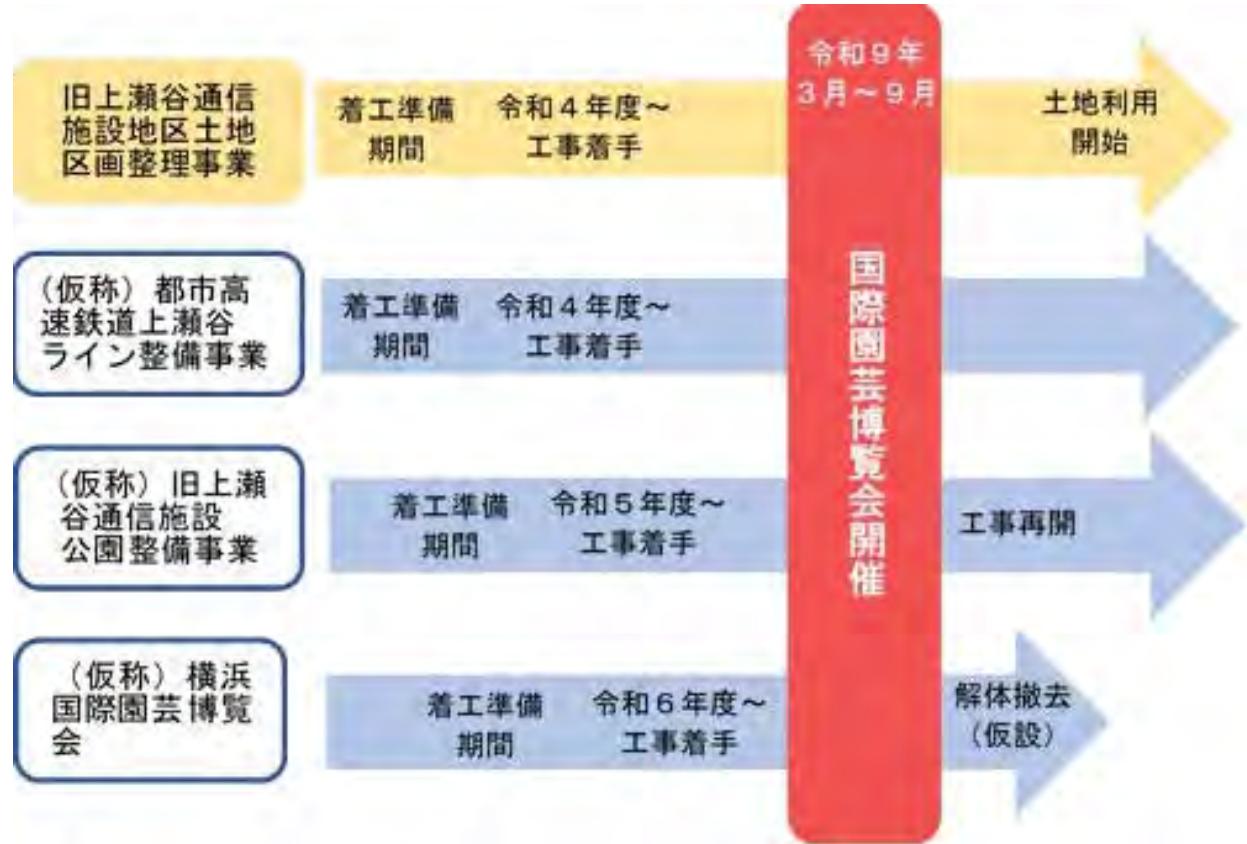
工事用車両及び関係車両のルート

準備書p.2-17、2-19~21



- 対象事業実施区域
- ・— 都県界
- 市界
- 区界
- ←··→ 工事用車両の主な運行ルート
- ↔ 関係車両の主な走行ルート

16



準備書までの事業内容の具体化の過程における環境保全の配慮に係る検討の経緯

■グリーンインフラの検討状況

地区全体における「緑・環境・景観に関する方針」の策定に向けた検討

検討内容

	農業振興地区	道路	公益的施設用地
環境保全・改善	<ul style="list-style-type: none"> 既存の表土（黒土、赤土）の再利用 畑地かんがい施設の整備による農業生産性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 既存木の残置や移植による利活用 公園の緑や農地との連続性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 草地の一部保全 既存木の残置、活用
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜改善による雨水の保水・浸透機能の向上と土砂流出の抑制 透水性・保水性舗装の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 透水性・保水性舗装の活用 雨水浸透枠等の活用 雨水貯留浸透基盤の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における広域的な防災拠点
景観	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜改善による農景観の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の連続性や新しい桜並木等の創出による緑景観の保全・創出 	<ul style="list-style-type: none"> 広大な草地の景観の保全・創出
グリーンコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 賑わい施設などと連携した農作物の収穫体験 	<ul style="list-style-type: none"> 道路付帯地の緑化によるコミュニティ空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 自然や生物と触れ合えるコミュニティ空間の創出

■海軍道路の桜並木の検討状況

<桜並木の状況>

- ・植樹から40年近く経過し、老木化が進み、台風被害による倒木が発生
- ・対象事業実施区域内における海軍道路は、4車線に拡幅する予定であることから、現状の桜並木を残すことは困難



令和2年度～ 今後どのように再生していくべきか検討開始



令和3年7月～「(仮称) 海軍道路の桜並木に関する懇談会」を立ち上げ、現存する桜の残量や移植、伐採の考え方、新たに樹木を新植する場合の樹種の選定などについて意見交換を実施

2-2 環境影響評価準備書
の内容

環境影響評価項目の選定①

準備書p.8-3~4

影響要因の区分			工事の実施				土地又は作物の存在及び供用		
環境要素の区分			雨水の排水	造成工事の実施	建設機械の稼働	資材及び建設機械の運搬に用いる車両の運行	敷地の存在(土地の改変)	構造物の存在	関係車両の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	二酸化窒素			◎	◎			◎
		浮遊粒子状物質			◎	◎			◎
		粉じん等			○	○			
		騒音			○	○			◎
		振動			○	○			◎
	水環境	水質(地下水の水質を除く。)	水の濁り	○					
			水の汚れ	◎					
		底質	公共用水域の底質		○				
		地下水	地下水の水質					◎	
		その他の水環境に係る環境	湧水の流量	○				◎	
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					×	
		地盤	地盤の安定性(土地の安定性)					◎	
		土壤	土壤汚染	○					

○：改正主務省令別表第一で参考項目とされている環境要素(以下、「参考項目」といいます。(網掛け部分))の中から選定した項目

◎：参考項目ではないが選定した項目(市条例指針に基づく項目を含む。)

×：参考項目であるが、影響が想定されないため、選定しなかった項目

21

環境影響評価項目の選定②

準備書p.8-3~4

影響要因の区分			工事の実施				土地又は作物の存在及び供用		
環境要素の区分			雨水の排水	造成工事の実施	建設機械の稼働	資材及び建設機械の運搬に用いる車両の運行	敷地の存在(土地の改変)	構造物の存在	関係車両の走行
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物(水生生物を含む。)	重要な種及び注目すべき生息地		○			○		
	植物	重要な種及び群落		○			○		
	生態系	地域を特徴づける生態系		○			○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	○	○	○
環境への負荷の量の程度	廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○						
	温室効果ガス	温室効果ガス		○	○				○
その他の項目	地域社会	交通混雑				○			○
		歩行者の安全				○			○
	文化財等	文化財等	○						

○：改正主務省令別表第一で参考項目とされている環境要素(以下、「参考項目」といいます。(網掛け部分))の中から選定した項目

◎：参考項目ではないが選定した項目(市条例指針に基づく項目を含む。)

×：参考項目であるが、影響が想定されないため、選定しなかった項目

22

大気質

23

大気質

準備書p.9.15-27

建設機械の稼働

＜予測結果＞

二酸化窒素

日平均値の年間98%値	環境基準	横浜市環境目標値
0.048	0.04～0.06の範囲内又はそれ以下	0.04

浮遊粒子状物質

日平均値の年間2%除外値	環境基準
0.052	0.10

＜環境保全措置＞

- ・新しい排出ガス対策型の建設機械の使用
- ・工事工程の平準化
- ・アイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底
- ・建設機械の点検、整備を徹底

24

建設機械の稼働

<予測結果>

降下ばいじん量

春季	夏季	秋季	冬季	参考値
5.7	6.3	9.6	8.9	10

<環境保全措置>

- ・土木工事における転圧、散水等
- ・工事用道路における転圧、鉄板敷設等
- ・工事工程の平準化

25

工事用車両の運行

<予測結果>

二酸化窒素

日平均値の年間98%値	環境基準	横浜市環境目標値
0.032266 ～ 0.035794	0.04～0.06 の範囲内又 はそれ以下	0.04

浮遊粒子状物質

日平均値の年間2%除外値	環境基準
0.049683 ～ 0.050001	0.10

降下ばいじん量

春季	夏季	秋季	冬季	参考値
0.1 ～ 2.2	0.1 ～ 2.0	0.1 ～ 3.2	0.1 ～ 3.4	10



26

<環境保全措置>

二酸化窒素、浮遊粒子状物質

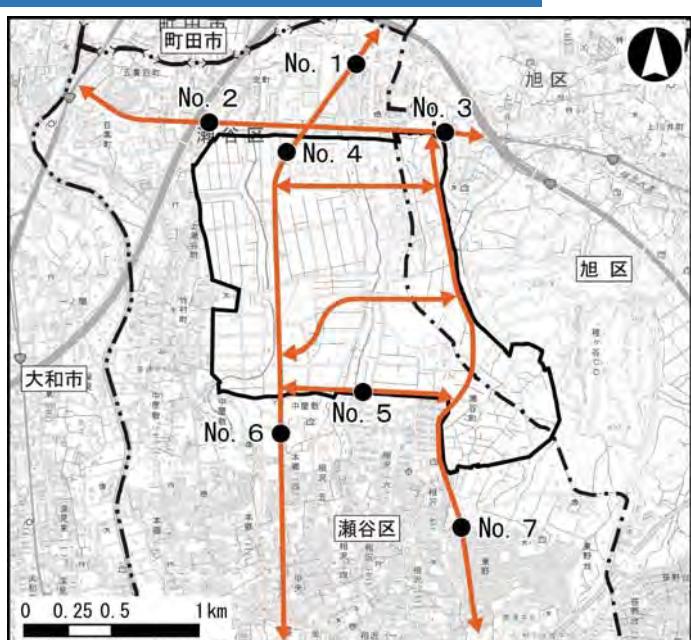
- ・新しい排出ガス規制適合型の車両の使用
- ・工事工程の平準化
- ・アイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底
- ・工事用車両の点検、整備を徹底

粉じん等

- ・車両のタイヤ洗浄
- ・出入口付近における散水、清掃等

27

関係車両の走行



<予測結果>

二酸化窒素

単位 : ppm

日平均値の年間98%値	環境基準	横浜市環境目標値
0.031510 ～ 0.033218	0.04～0.06 の範囲内又 はそれ以下	0.04

浮遊粒子状物質

単位 : ppm

日平均値の年間2%除外値	環境基準
0.049638 ～ 0.049766	0.10

<環境保全措置>

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進

28

騒 音

29

騒音

準備書p.9.2- 8～17

建設機械の稼働

＜予測結果＞

単位：dB

騒音レベル (L_{A5})

予測結果	特定建設作業 規制基準値
69	85

＜環境保全措置＞

- ・低騒音型建設機械の採用
- ・工事工程の平準化
- ・アイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底
- ・建設機械の点検、整備を徹底

30

工事用車両の運行



<予測結果>

騒音レベル (L_{Aeq})

単位 : dB

予測結果	環境基準値
65.9～73.5	65以下又は70以下

No. 2、3、4の地点で環境基準を上回ります。

<環境保全措置>

- ・工事工程の平準化
- ・アイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底

31

関係車両の走行



<予測結果>

騒音レベル (L_{Aeq})

単位 : dB

予測結果	環境基準値
昼間 64.6～72.9	60以下、65以下 又は70以下
夜間 57.9～72.9	55以下、60以下 又は65以下

昼間については、No. 1以外の地点、夜間についてはNo. 4以外の地点で環境基準値を上回ります。

<環境保全措置>

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進

32

振 動

33

振動

準備書p.9.3-9～17

建設機械の稼働

<予測結果>

振動レベル (L_{10})

単位 : dB

予測結果	特定建設作業 規制基準値
61	75

<環境保全措置>

- ・低振動型建設機械の採用
- ・工事工程の平準化
- ・アイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底
- ・建設機械の点検、整備を徹底

34

工事用車両の運行



<予測結果>

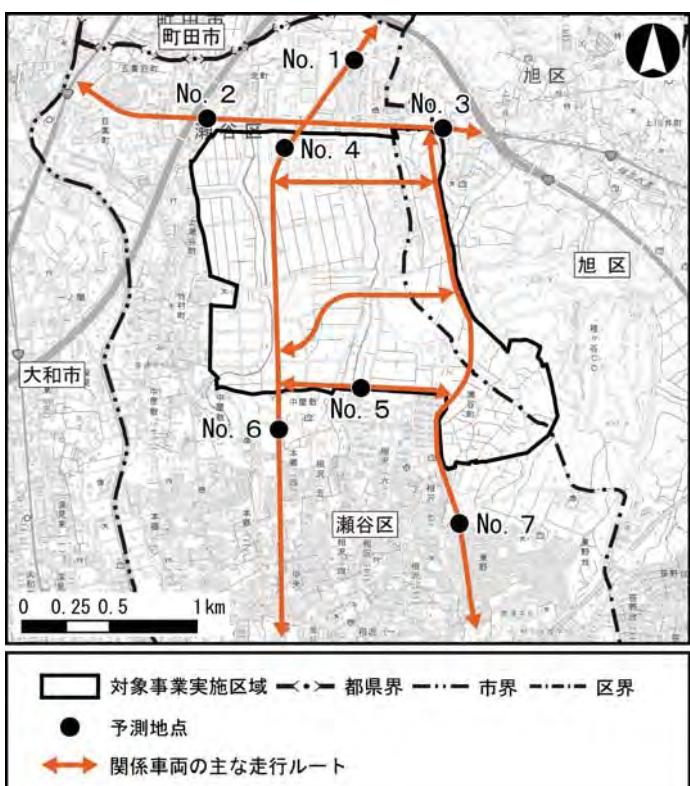
振動レベル (L_{10})		単位 : dB
予測結果		要請限度
昼間	47.6～58.9	65以下又は 70以下
夜間	46.2～56.4	60以下又は 65以下

<環境保全措置>

- ・工事工程の平準化
- ・アイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底

35

関係車両の走行



<予測結果>

振動レベル (L_{10})		単位 : dB
予測結果		要請限度
昼間	46.0～53.3	65以下又は 70以下
夜間	44.8～52.7	60以下又は 65以下

<環境保全措置>

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進

36

水質（水の濁り）

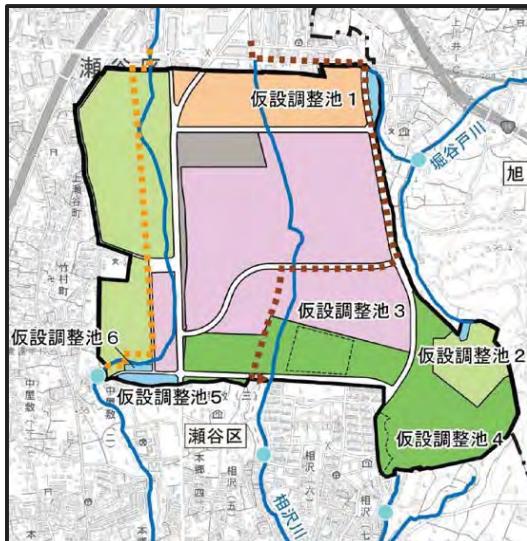
37

水質（水の濁り）

準備書p.9.4-15～24

雨水の排水

＜予測結果＞



※仮設調整池の位置は、公共施設として整備する調整池の位置と一致します。

仮設調整池番号	流域	現況のSS濃度	仮設調整池の出口でのSS濃度		放流先河川下流でのSS濃度	
			予測結果	市条例基準値	予測結果	環境基準
1	堀谷戸川	305	6	70	105	25以下
2			6			
3	相沢川	35	9		15	100以下
4	和泉川	23	28		27	100以下
5	大門川	74	9	53	100以下	
6	大門川		28			

38

＜環境保全措置＞

- ・土砂流出防止柵の設置
- ・造成箇所の速やかな転圧
- ・造成法面の速やかな植栽または養生シートの設置
- ・凝集剤の使用
- ・モニタリングによる水質の監視

39

水質（水の汚れ）

40

雨水の排水

＜予測結果＞

● 予測の前提条件

- ・コンクリート打設時の適正なアルカリ排水対策
- ・造成工事に先立った汚染土壌の適切な拡散防止措置
- ・適正な規模の仮設調整池を設置



雨水の排水に伴う水の汚れへの影響は小さいものと考えられます

＜環境保全措置＞

- ・造成工事の内容を踏まえた汚染土壌の適切な措置
- ・有害物質の拡散防止に配慮した材料や工法の採用
- ・モニタリングによる水質の監視

41

底質

42

造成工事の実施

<予測結果>

●予測の前提条件

- ・コンクリート打設時の適正なアルカリ排水対策
- ・造成工事に先立った汚染土壌の適切な拡散防止措置
- ・適正な規模の仮設調整池を設置

造成工事の実施による底質への影響は小さいものと考えられます

<環境保全措置>

- ・造成工事の内容を踏まえた汚染土壌の適切な措置
- ・有害物質の拡散防止に配慮した材料や工法の採用

地下水（地下水の水質）

敷地の存在（土地の改変）

＜予測結果＞

●予測の前提条件

- ・造成工事に先立った汚染土壌の適切な拡散防止措置
- ・水の汚れの原因となる汚染物質を扱う事業活動を行わない



地下水の水質への影響は小さいものと考えられます

＜環境保全措置＞

- ・造成工事の内容を踏まえた汚染土壌の適切な措置
- ・有害物質の拡散防止に配慮した材料や工法の採用
- ・モニタリングによる地下水の水質の監視

45

その他の水環境（湧水の流量）

46

造成工事の実施

＜予測結果＞

●予測の前提条件

- ・地下式調整池など部分的に帶水層に及ぶ可能性のある地下の掘削は行うが、それ以外に帶水層に及ぶ切土等は実施しない。

湧水の起源となっている帶水層への影響は小さいものと考えられます。一方、造成により、湧水の環境には影響があると予測されるが、湧水源の直接改変の回避を図るなど、施工上に十分配慮することで、環境影響の低減が図られると評価します。

＜環境保全措置＞

- ・造成後裸地の早期緑化による地中浸透量の確保
- ・モニタリングによる湧水の流量の監視

47

敷地の存在（土地の改変）

＜予測結果＞

●予測の前提条件

- ・湧水が確認されている区域においては、現況の環境に配慮した土地利用がされる
- ・地下水の汲み上げに係る事業活動は行わない

湧水の流量への影響は小さいものと考えられます。一方、区域内道路や観光・賑わい地区に隣接している湧水については、涵養源への影響が想定されます。

＜環境保全措置＞

- ・透水性舗装の採用等による地中浸透量の確保
- ・湧水環境の創出
- ・モニタリングによる湧水の流量の監視

48

その他の水環境 (河川の形態、流量)

49

その他の水環境 (河川の形態、流量)

準備書p.9.7-11～13

敷地の存在 (土地の改変)

<予測結果>

【河川の形態】

河川の形態が大幅に変更されますが、対象事業実施区域の外側については河川の形態は保全されます。また、流域ごとに、下流部には適正な規模の調整池を設置し、大雨時における河川流量の著しい増大防止が図られることから、周辺河川の形態への影響は小さいと予測されます。

【河川の流量】

調整池からの放流により、河川流量への影響はありますが、調整池の放流量は各放流先河川の許容放流量以下となっています。

<環境保全措置>

- ・透水性舗装の採用等による地中浸透量の確保
- ・モニタリングによる河川流量の監視

50

地盤

51

地盤

準備書p.9.8-13~16

敷地の存在（土地の改変）

＜予測結果＞

「宅地造成等規制法」、「宅地防災マニュアル」及び
「土砂災害防止法」に適合した計画とし、「土砂災害
特別警戒区域」の指定解除のため、法面の傾斜度30度
未満、傾斜地の高さ5m未満とする計画であることから
斜面の安定性は確保されると予測します。

＜環境保全措置＞

- ・適切な斜面・擁壁の角度の維持
- ・土砂災害特別警戒区域への適切な対応

52

土壤（土壤汚染）

53

土壤（土壤汚染）

準備書p.9.9-2~7

<防衛省による調査結果>

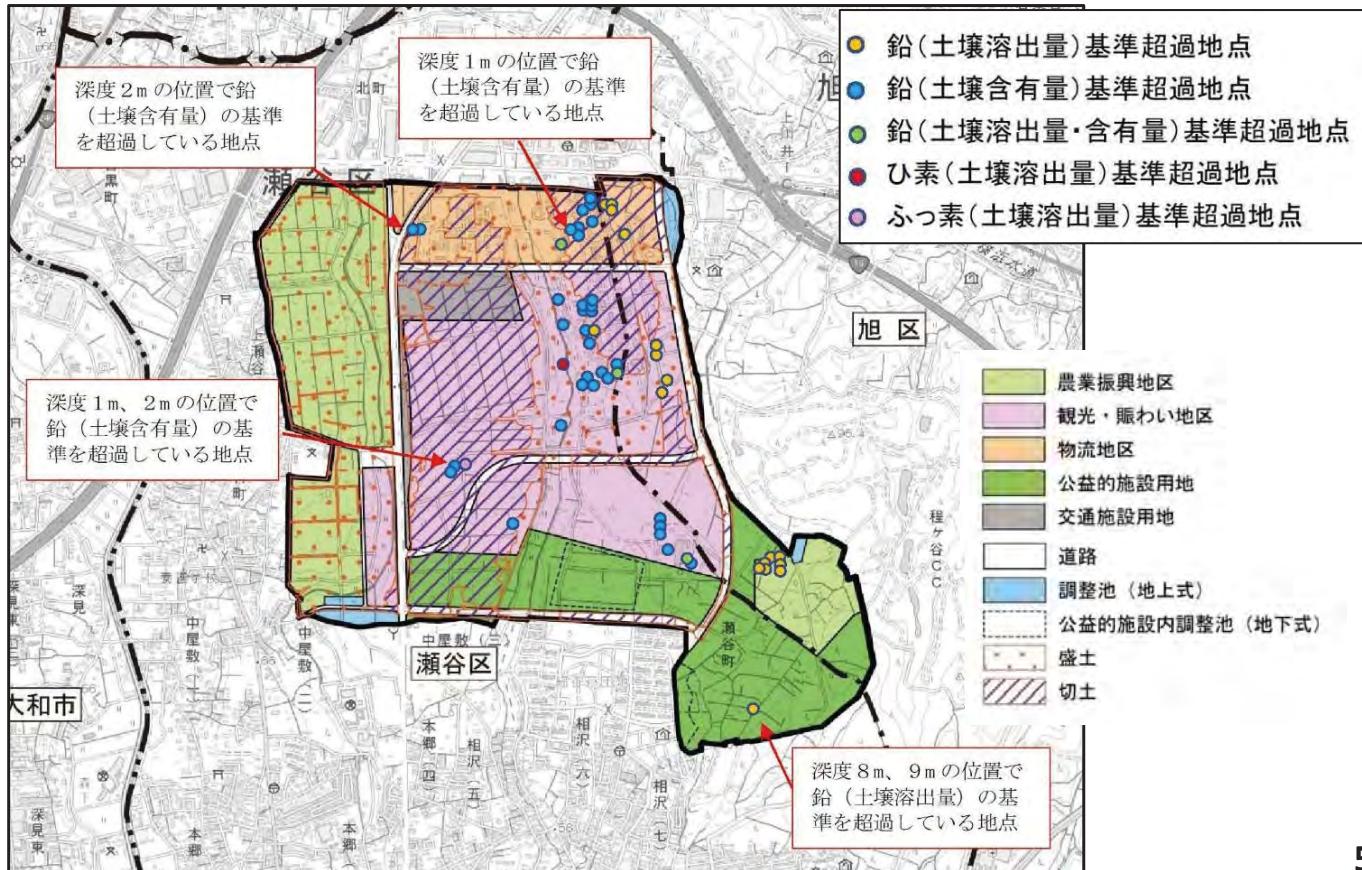
物質	区分	指定基準超過区画数	最大検出値	指定基準値	深度方向の指定基準超過状況
鉛及びその化合物	土壤溶出量 (mg/L)	21	0.069	0.01	Ⓐ深度方向0～0.5mのみ20調査区画 Ⓑ深度方向0～0.5m及び8m、9mにて1調査区画 (ⒶⒷの合計21調査区画)
	土壤含有量 (mg/kg)	36	1,600	150	Ⓒ深度方向0～0.5mのみ30調査区画 Ⓓ深度方向0～0.5m及び旧地盤にて1調査区画 Ⓔ深度方向0～0.5m及び1mにて1調査区画 Ⓕ旧地盤のみ2調査区画 Ⓖ旧地盤及び深度方向2mにて1調査区画 Ⓗ旧地盤及び深度方向1m、2mにて1調査区画 (ⒸⒻⒼⒽの合計 36調査区画)
ひ素及びその化合物	土壤溶出量 (mg/L)	1	0.017	0.01	深度方向0～0.5mにて1調査区画
ふつ素及びその化合物	土壤溶出量 (mg/L)	1	0.94	0.8	深度方向0～0.5mにて1調査区画

注：鉛については、土壤溶出量、土壤含有量のいずれも基準不適合になった区画が3箇所あったため、指定基準調査区画数の合計が56調査区画になりません。

注：深度方向の調査の際、地下水が確認された区画では、地下水調査を実施しており、地下水の分析をした結果、いずれも基準に適合しています。

54

＜防衛省による調査結果＞



55

土壤（土壤汚染）

造成工事の実施

＜予測結果＞

土壤汚染対策法に基づく指定基準を超過する汚染土壤が確認されていますが、国や事業者により、土壤汚染対策法に基づく適切な対応を実施することから、土壤汚染への影響は小さいものと予測します。

●掘削除去を行う場合に場外搬出される土量

表層及び深度方向2mまでの範囲における汚染土壤を全量場外排出すると想定

汚染土壤（ほぐし）	13,000m ³
1日当たりの場外搬出車両台数	7.2台/日

＜環境保全措置＞

- 造成工事の内容を踏まえた適切な措置
- 予期せぬ廃棄物等が確認された場合における「建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル」による適切な対応
- モニタリングによる、河川水及び地下水の水質の監視

56

動物・植物・生態系

57

動物・植物

準備書p.9.10-100~140、p.9.11-34~47

造成工事の実施

敷地の存在（土地の改変）

<予測結果>

■ 動物

区分	分類	確認種数	影響がある 影響が大きい種
重要な種	一般鳥類※1	20種	10種
	鳥類（猛禽類）	7種	5種
	両生類	2種	1種
	爬虫類	5種	5種
	昆虫類※2	19種	16種
	魚類	3種	2種
	底生動物	1種	1種
	陸産貝類	1種	1種
注目すべき種	昆虫類 (ゲンジボタル)	1種	0種
合 計		59種	41種

■ 植物

区分	分類	確認種数	影響がある 影響が大きい種
重要な種	維管束植物	12種	9種
	付着藻類	3種	3種
	蘚苔類	1種	1種
	合 計	16種	13種

※1：一般にはフクロウを含みます。

※2：底生動物鳥類調査で確認された、ハグロトンボ、ヤマサナエ、エサキコミズムシを含みます。

58

【低地の樹林・畠地・草地の生態系】

造成工事の実施

工事の実施に伴い、対象事業実施区域内に分布する樹林、畠地、草地の大部分が造成されます。

そのため、造成工事による低地の樹林・畠地・草地の生態系への影響は大きいと予測します。

敷地の存在（土地の改変）

土地の改変に伴い、主に対象事業実施区域内の樹林・畠地・草地が消失し、生息・生育環境の変化が生じます。

しかし、対象事業実施区域内に農業振興地区を整備することから、土地の改変による低地の樹林・畠地・草地の生態系への影響は小さいと予測します。

59

【湿性低地・河川の生態系】

造成工事の実施

敷地の存在（土地の改変）

工事の実施及び土地の改変に伴い、河川の暗渠化及び対象事業実施区域内に分布する水田・休耕田は100%が造成されることから、造成工事及び土地の改変による湿性低地・河川の生態系への影響は大きいと予測します。

60

<環境保全措置>



環境保全措置	動物	植物	生態系
工事中の保全対象種の調査	○		○
保全対象種の個体の移動	○		○
逃避経路の確保と工事の分散化	○		○
作業時間の順守	○		○
工事従事者への講習・指導	○	○	○
外来種の拡大抑制		○	○
保全対象種の移植・播種		○	
保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）の創出	○	○	○
保全対象種の生息環境（湧水起源の小水路環境）の創出	○		○
周辺の緑との連続性に配慮した緑地の創出	○	○	○

61

景観

62

敷地の存在（土地の改変）

構造物の存在

<予測結果>

- ・ 主要な眺望点は、改変による影響ないと予測します。
- ・ 景観資源は、対象事業実施区域内の緑農地域や海軍道路沿いの桜並木が消失します。
- ・ 主要な眺望景観は、瀬谷みはらし公園の前面が公益的施設用地として改変されるため、影響が大きいと予測します。
- ・ 囲繞景観は、乾性草地域における普遍価値の自然性、固有価値の固有性等が、低く変化すると予測されます。

<環境保全措置>

- ・ 緑地等の保全に配慮した土地利用計画
- ・ 緑地の創出
- ・ 桜並木等の創出
- ・ 遠景の眺望に配慮した将来の土地利用計画

63

景観（フォトモンタージュによる景観予測の例）

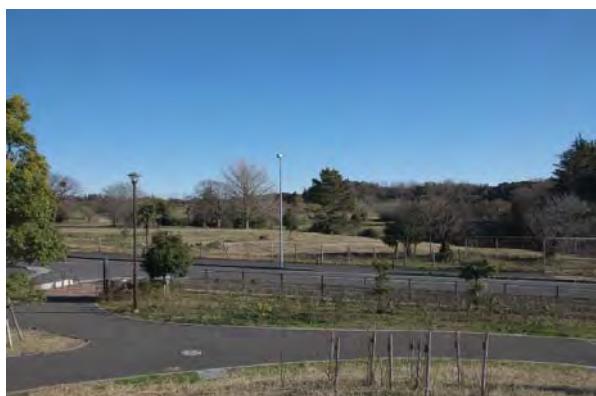
準備書p.9.13-27、28

① 瀬谷みはらし公園（眺望景観）

敷地の存在



現況



構造物の存在



64

② 乾性草地域（囲繞景観）

現況



敷地の存在



構造物の存在



65

人と自然との触れ合いの活動の場

66

敷地の存在（土地の改変）

構造物の存在

＜予測結果＞

- ・海軍道路の桜並木と海軍道路が含まれている鎌倉古道北コースに改変が生じる予測します。
- ・快適性の変化の程度としては、海軍道路の桜並木の消滅や、鎌倉古道北コース、瀬谷市民の森及び上川井市民の森に快適性の変化があると予測します。

＜環境保全措置＞

- ・桜並木等の創出
- ・緑地の創出

67

工事用車両の運行

関係車両の走行

＜予測結果＞

- ・瀬谷市民の森、海軍道路、鎌倉古道北コース、武相国境・緑の森コースに利用性の変化があると予測します。

＜環境保全措置＞

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進
- ・安全運転の啓蒙

68

廃棄物

69

廃棄物

準備書p.9.15-2~8

造成工事の実施

<予測結果>

産業廃棄物

区分	産業廃棄物 (t)
発生量	約26,500
最終処分量	約2,000

建設発生土

区分	土工量 (m3)
切土量	約2,816,000
盛土量	約2,104,000
残土量	約712,000

<環境保全措置>

- ・産業廃棄物の分別・適正処理
- ・建設発生土の場内利用

70

温室効果ガス

71

温室効果ガス

準備書p.9.16- 4～8

建設機械の稼働

工事用車両の運行

<予測結果>

温室効果ガス排出量 (tCO ₂ /期間)	
建設機械	約18,800
工事用車両	約14,400
合計	約33,200

<環境保全措置>

- ・建設機械や工事用車両は、エネルギー効率の高い低燃費の機種（車種）を使用
- ・建設機械や工事用車両のアイドリングストップや過負荷運転の防止を徹底した省エネ運転
- ・建設機械や工事用車両の点検、整備の徹底

72

関係車両の走行

＜予測結果＞

温室効果ガス排出量 (t CO ₂ /年)	
関係車両	約71,700

＜環境保全措置＞

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進

73

地域社会（交通混雑）

74

工事用車両の運行



<予測結果>

■ 平日

工事用 車両の 走行台数 (台／時)	交差点需要率			限界 需要率
	現況	工事中	増加分	
大型車 31～94	0.502 ～	0.513 ～	0.000 ～	0.847 ～
小型車 43～129	0.793	1.114	0.321	0.913

■ 休日

工事用 車両の 走行台数 (台／時)	交差点需要率			限界 需要率
	現況	工事中	増加分	
大型車 31～94	0.313 ～	0.374 ～	0.000 ～	0.829 ～
小型車 43～129	0.680	0.959	0.347	0.900

地域社会2の地点で限界需要率を上回ります。

75

地域社会（交通混雑）

準備書p.9.17-46～54

<環境保全措置>

- ・工事用車両運行ルートの分散
- ・運行時間帯の管理
- ・工事用車両の計画的な運行
- ・一般道での待機、路上駐車の抑止
- ・通勤車両の抑制

76

関係車両の走行

<予測結果>

交差点部（地域社会1～6）

■平日

現況	交差点需要率		限界 需要率
	供用時	増加分	
0.508 ～0.793	0.302 ～0.774	-0.398 ～0.211	0.864 ～0.931

■休日

現況	交差点需要率		限界 需要率
	供用時	増加分	
0.338 ～0.680	0.260 ～0.731	-0.400 ～0.170	0.864 ～0.931

断面部（地域社会7）

時期		可能交通 容量 (台/時)	ピーク時 流入交通量 (台/時)	交通容 量比
現況	平日	1,663	302	0.182
	休日	1,646	229	0.139
供用 時	平日	1,423	809	0.569
	休日	1,492	689	0.462



77

地域社会（交通混雑）

<環境保全措置>

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進
- ・関係車両の入出庫経路の分散
- ・一般道での待機、路上駐車の抑止

78

地域社会（歩行者の安全）

79

地域社会（歩行者・自転車の安全）

準備書p.9.17-67～74

工事用車両の運行

関係車両の走行

＜予測結果＞

工事用車両及び関係車両の主な走行ルートの沿道は、一部を除きマウントアップ構造の歩道が整備されており、ほとんどの箇所で歩行者と自動車が分離されていること等により、歩行者等の安全は、確保されるものと考えます。

＜環境保全措置＞

工事用車両の走行

- ・運行ルート、搬入時間及び法定制限速度の厳守
- ・安全教育の徹底
- ・工事計画の周知徹底
- ・迂回ルートの設定時に対する配慮
- ・交通誘導員による誘導

関係車両の走行

- ・公共交通機関の利用促進
- ・車両の効率的な利用促進
- ・安全運転の啓蒙
- ・交通誘導員による誘導

80

文化財等

81

文化財等

準備書p.9.18-4～7

造成工事の実施

＜予測結果＞

埋蔵文化財包蔵地が存在する範囲では盛土工事を主に行うため、影響は少ないものと考えられます。

なお、造成工事の実施にあたっては、事前に関係機関と協議を行い、文化財等（埋蔵文化財等）が確認された場合は協議により必要な措置を行ったうえで造成工事を行うことから、造成工事の実施による文化財等への影響は小さいものと考えられます。

＜環境保全措置＞

- ・適切な施工計画
- ・「文化財保護法」への適切な対応

事後調査

83

事後調査－工事中

準備書p.11-1～4

環境影響評価項目		事後調査の項目
水質	水の濁り	浮遊物質量 (SS)
水質	水の汚れ	「水質汚濁に係る環境基準について」別表1に掲げる27項目、pH、電気伝導率等、並びにダイオキシン類
地下水		地下水の水質の状況（「地下水の水質に係る環境基準について」に定める28項目、pH、電気伝導率等、並びにダイオキシン類
その他の水環境	湧水	湧水の流量（水温、気温、電気伝導率等も併せて調査）
	河川の形態、流量	河川の流量
動物		<ul style="list-style-type: none">・工事中における保全対象種の生息状況・工事の完了後における保全対象種の生息状況・必要に応じて更なる環境保全措置を講じます。
植物		<ul style="list-style-type: none">・工事中における保全対象種の生育状況・工事の完了後における保全対象種の生育状況・必要に応じて更なる環境保全措置を講じます。
生態系		<ul style="list-style-type: none">・工事中における保全対象種の生息状況・工事の完了後における保全対象種の生息状況・必要に応じて更なる環境保全措置を講じます。
地域社会	交通混雑	交差点交通量
文化財等		周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲での工事の状況と、新たな埋蔵文化財を発見した場合の対応状況

84

環境影響評価項目		事後調査の項目
水質	水の汚れ	「水質汚濁に係る環境基準について」別表1に掲げる27項目、pH、電気伝導率等、並びにダイオキシン類
地下水		地下水の水質の状況（「地下水の水質に係る環境基準について」に定める28項目、pH、電気伝導率等、並びにダイオキシン類
その他の水環境	湧水 河川の形態、流量	湧水の流量（水温、気温、電気伝導率等も併せて調査） 河川の流量
動物		<ul style="list-style-type: none"> ・工事中における保全対象種の生息状況 ・工事の完了後における保全対象種の生息状況 ・必要に応じて更なる環境保全措置を講じます。
植物		<ul style="list-style-type: none"> ・工事中における保全対象種の生育状況 ・工事の完了後における保全対象種の生育状況 ・必要に応じて更なる環境保全措置を講じます。
生態系		<ul style="list-style-type: none"> ・工事中における保全対象種の生息状況 ・工事の完了後における保全対象種の生息状況 ・必要に応じて更なる環境保全措置を講じます。

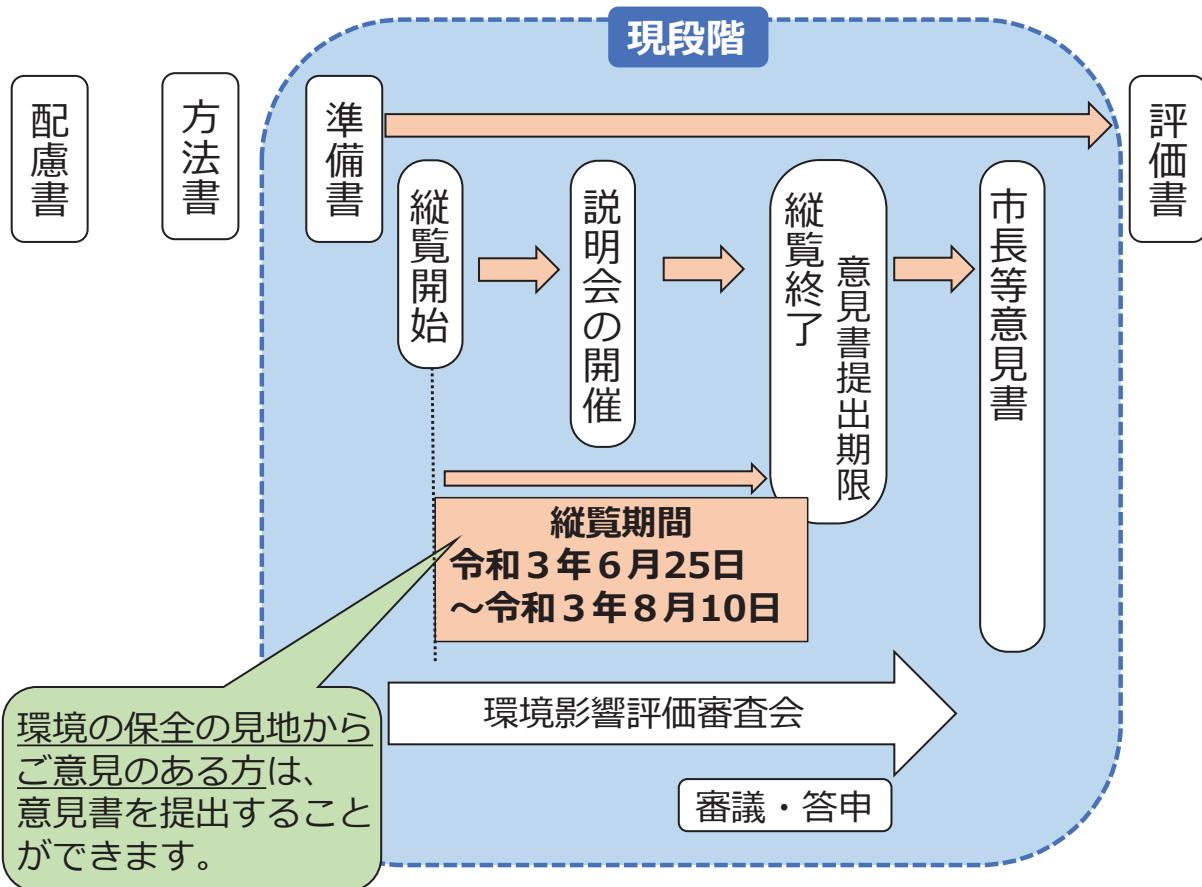
総合評価

調査、予測及び評価の結果を踏まえて、環境保全措置を適切に実施することで、環境への影響については実行可能な範囲で回避又は低減が図られ、回避又は低減が困難な場合においては、代償措置が実施されることで、環境の保全について適切な配慮がなされていると評価します。

以上を総合的に評価すると、都市計画対象事業の実施による環境影響は、事業者の実行可能な範囲で、できる限りの低減が図られるものと評価します。

2－3　縦覧及び意見書の提出について

準備書の縦覧、閲覧および意見書の提出について



89

準備書の縦覧、閲覧について

縦覧

期間

令和3年6月25日（金）から

令和3年8月10日（火）まで（土・日・祝日を除く）

場所

- ①建築局都市計画課
- ②環境創造局環境影響評価課
- ③瀬谷区役所区政推進課広報相談係
- ④旭区役所区政推進課広報相談係

時間

午前8時45分～午後5時（①②は午後5時15分まで）

90

準備書の縦覧、閲覧について

閲覧

期間

令和3年6月25日（金）から

場所

- ①中央図書館
- ②瀬谷図書館
- ③旭図書館

市ホームページでの公開

横浜市 環境アセスメント 上瀬谷区画



意見書の提出について

提出期限

令和3年8月10日（火）まで
(窓口での受付は、土・日・祝日を除く)

提出方法 ①または②の方法で提出してください。

①意見書用紙にご記入の上、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）

- ・建築局都市計画課

※意見書用紙は、縦覧窓口で配布しています。

②横浜市ホームページから電子申請で提出

ご清聴ありがとうございました。

93

説明会次第

- 1 環境影響評価制度について
- 2 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
環境影響評価準備書の説明
- 3 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業
環境影響評価方法書の説明

3- 1 対象事業の概要

95

対象事業の目的及び必要性

「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」 (横浜市、令和2年3月)

- ・ 今ある緑や農地を保全しつつ、新たなコトやモノを創出することで、世界中のヒトやモノを惹きつける魅力ある空間を実現する。
- ・ 旧上瀬谷通信施設を含む郊外部の活性化を目指す。
- ・ 令和9年開催の国際園芸博覧会の理念をみらいに継承・発展していく。

「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業」

- ・ 豊かな自然をいかしたレクリエーション空間の創出
- ・ 国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成
- ・ 大規模災害発生時における広域的な応援活動の拠点等の形成

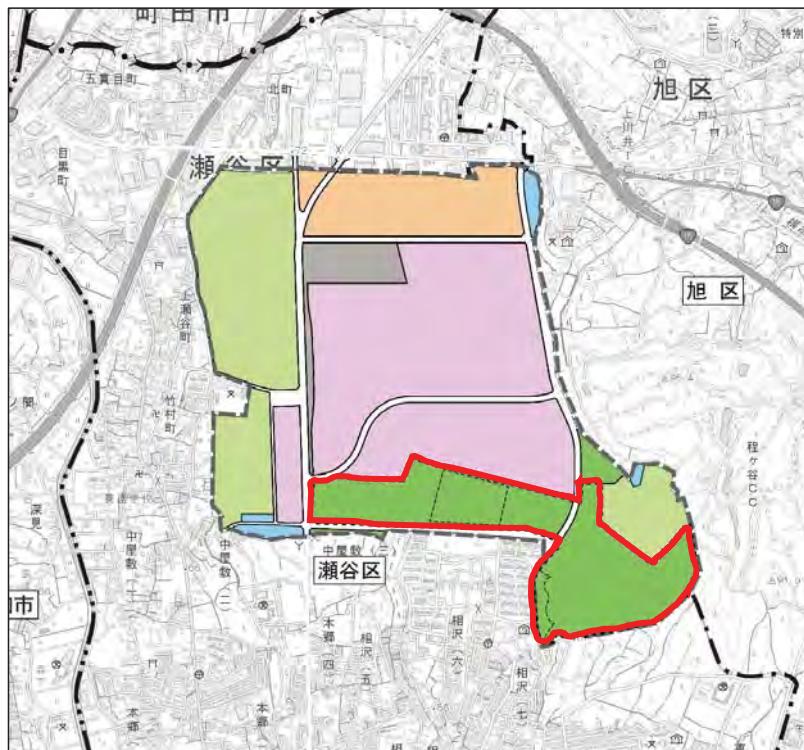
96

テーマ：『「みどり」で広がる暮らしの風景』

■整備方針

- ・上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園
- ・国際園芸博覧会のレガシーの継承・発信拠点
- ・「農」と持続可能なライフスタイルの融合
- ・グリーンインフラの展開と緑の多面的機能の発信
- ・多様な主体が参画し、様々な楽しみ方を引き出せる公園
- ・四季を通じて楽しみながら自然と触れ合う心地よさや喜びを感じられる公園
- ・防災・減災に資する公園
- ・公民連携による質の高いサービスの提供

97

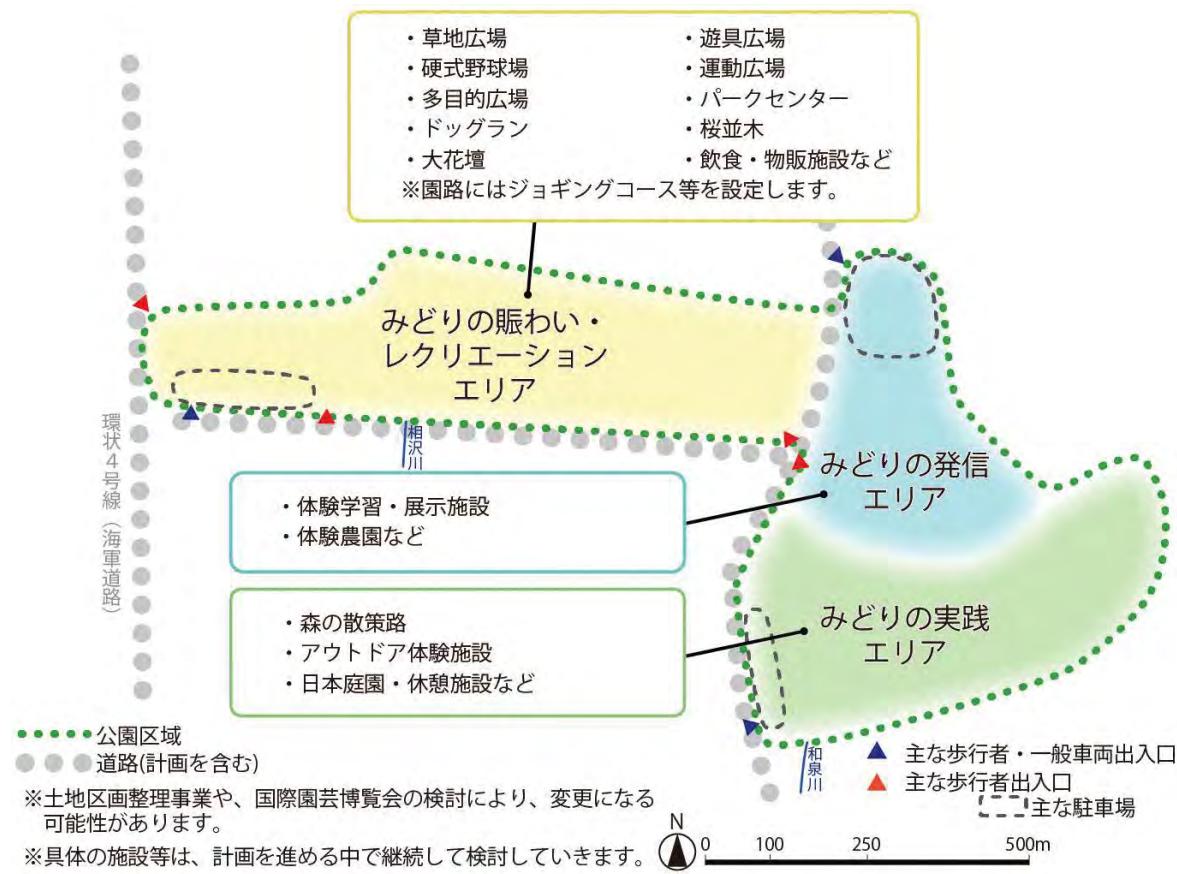


<凡例>	
○	対象事業実施区域
□	土地区画整理事業実施区域
-・-	都県界
---	市界
----	区界
■	農業振興地区
■	観光・賑わい地区
■	物流地区
■	公益的施設用地(公園・防災等用地)
■	交通施設用地
■	道路
■	調整池(地上式)
■	公益的施設内調整池(地下式)

98

対象事業の内容

エリア構成と主な施設



99

対象事業の内容

エリア構成と主な施設

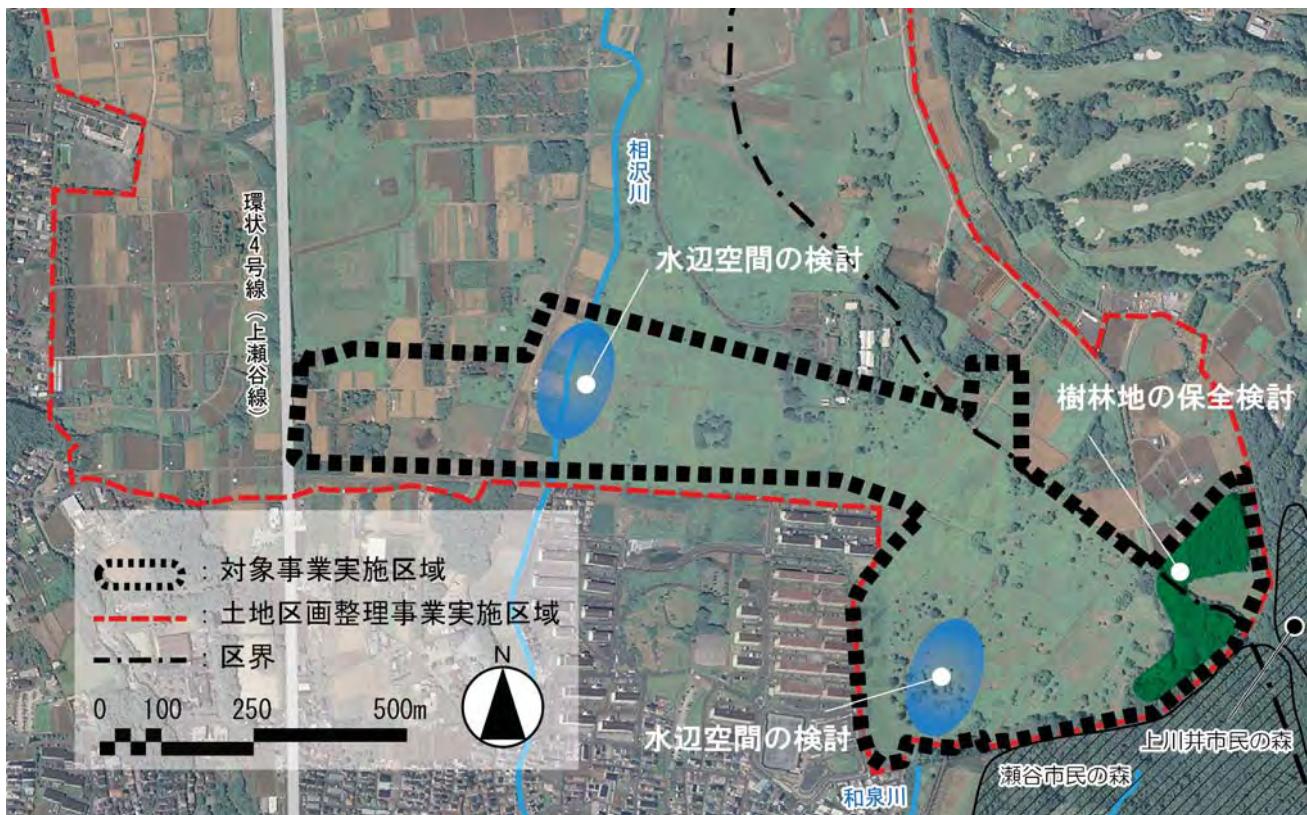
各エリアの施設配置計画

エリア名	施設
みどりの賑わい・ レクリエーションエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・草地広場 ・遊具広場 ・硬式野球場 ・運動広場 ・多目的広場 ・パークセンター ・ドッグラン ・桜並木 ・大花壇 ・飲食・物販施設など
みどりの発信エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習・展示施設 ・体験農園など
みどりの実践エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・森の散策路 ・アウトドア体験施設 ・日本庭園・休憩施設など

100

対象事業の内容 エリア構成と主な施設

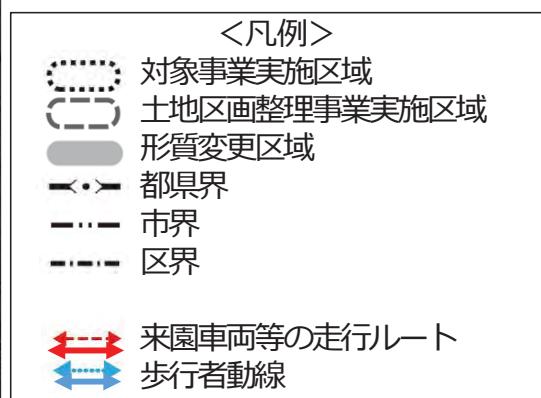
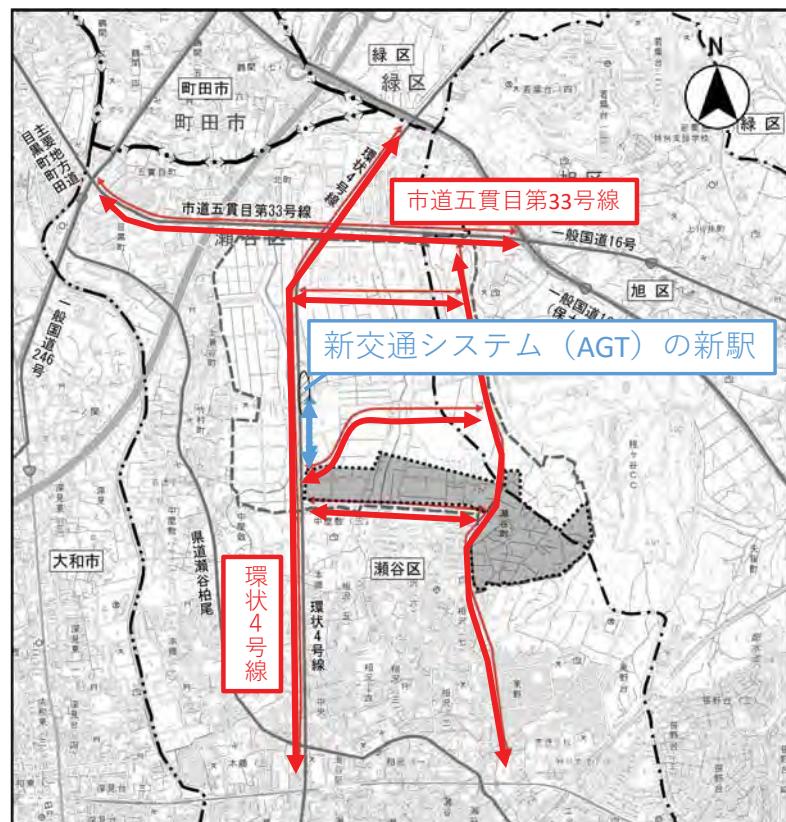
環境配慮事項イメージ図



101

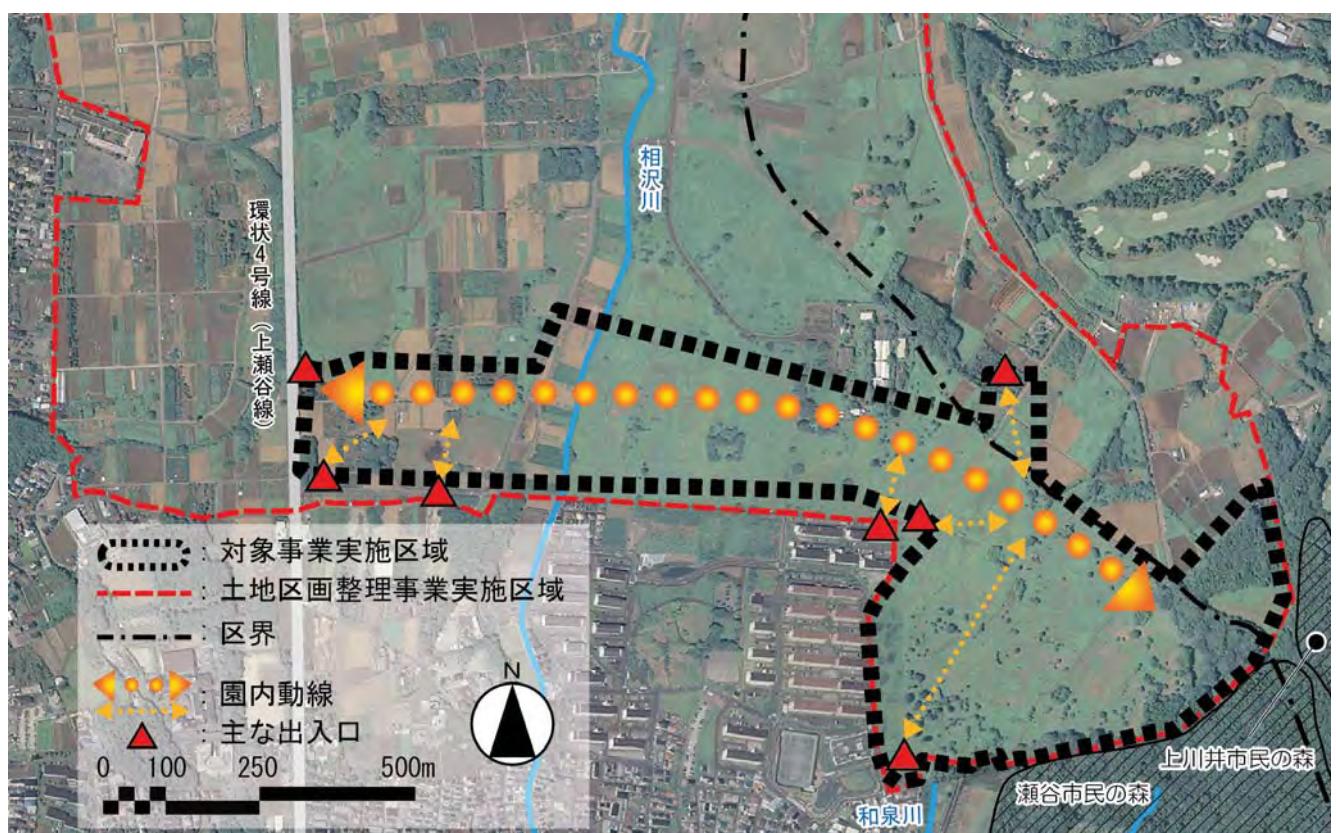
対象事業の内容 動線計画

車両・歩行者動線計画



102

対象事業実施区域内の動線計画



103

施工計画

工程表（予定）

工事種別	令和		
	元年度～8年度	9年度	10年度～25年度
着工準備期間			
準備工			
一次整備工事	基盤整備工		
二次整備工事	植栽工		
	設備工		
	施設整備工		
	基盤整備工		
		国際園芸博覧会開催予定	
			公園全面供用開始予定

104

今後のスケジュール



105

3-2 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

106

環境影響要因の抽出

区分	環境影響要因	抽出の理由
工事中	建設機械の稼働	・造成工事や建物の建築等のために、建設機械が対象事業実施区域で稼働します。
	工事用車両の走行	・資機材の運搬や廃棄物等の搬出を行う車両が、周辺道路を運行します。
	建設行為等	・造成工事や建物の建築等の工事を実施します。
供用時	施設の存在・土地利用の変化	・対象事業実施区域内に公園施設が出現し、土地利用が変化します。
	施設の運営	・公園施設管理・運営作業が行われます。 ・利用者及び施設管理関係者が施設を利用します。
	来園車両等の走行	・利用者による来園車両及び管理用車両が走行します。

107

環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

工事中		環境影響要因		
環境影響評価項目		建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等
細目				
生物多様性	動物／植物／生態系			○
水循環	湧水の流量			○
廃棄物・建設発生土	産業廃棄物／建設発生土			○
大気質	大気汚染	○	○	
騒音		○	○	
振動		○	○	
地域社会	交通混雑／歩行者の安全		○	
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場		○	

108

環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

供用時		環境影響要因		
環境影響評価項目	細目	施設の存在	施設の供用	
		施設の存在・土地利用の変化	施設の運営	来園車両等の走行
生物多様性	動物／植物／生態系	○		
水循環	湧水の流量	○		
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物／産業廃棄物		○	
大気質	大気汚染			○
騒音				○
振動				○
地域社会	交通混雑／歩行者の安全			○
景観		○		
触れ合い活動の場		○		○

109

3-3 調査、予測及び評価の手法

110

調査・予測の内容（動物、植物、生態系）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地調査

【調査内容】

- 動物の状況
(哺乳類、鳥類、両生類
及び爬虫類、昆虫類、クモ類、
陸産貝類、魚類、底生動物)
- 植物の状況
(陸生植物、水生植物)
- 生態系の状況

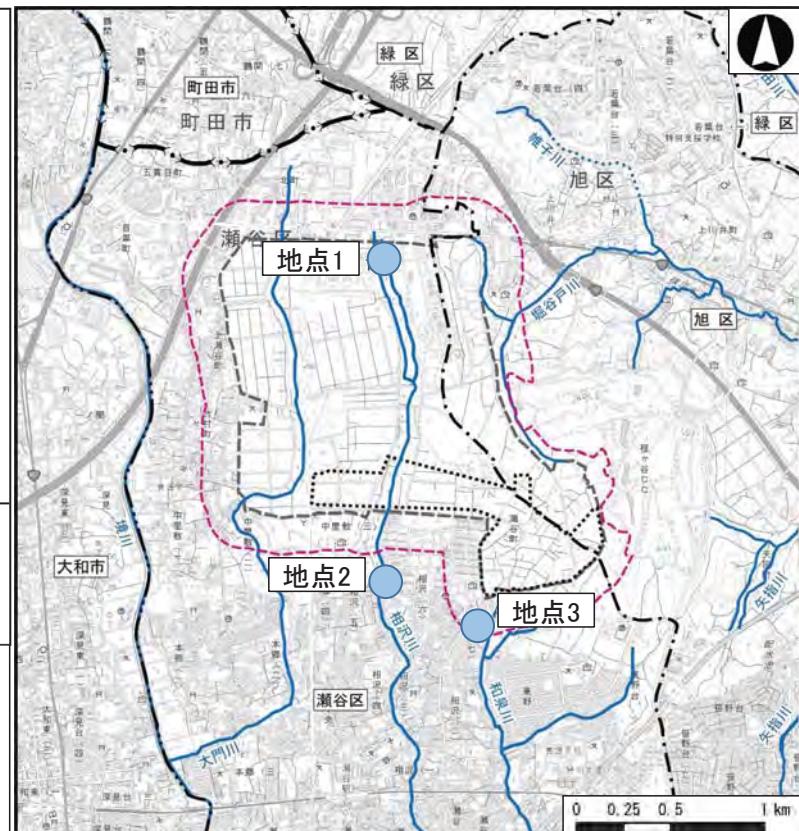
【予測内容】

(工事中及び供用時)

- 変化の内容及びその程度

凡例

- 土地区画整理事業実施区域
- 調査地域（動物・植物）
(土地区画整理事業実施区域から
約200mまでの範囲)
- 河川
- 調査地点（河川の流量・水質）



111

調査・予測の内容（湧水の流量）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地調査

【調査内容】

- 湧水の分布、流量及び水質

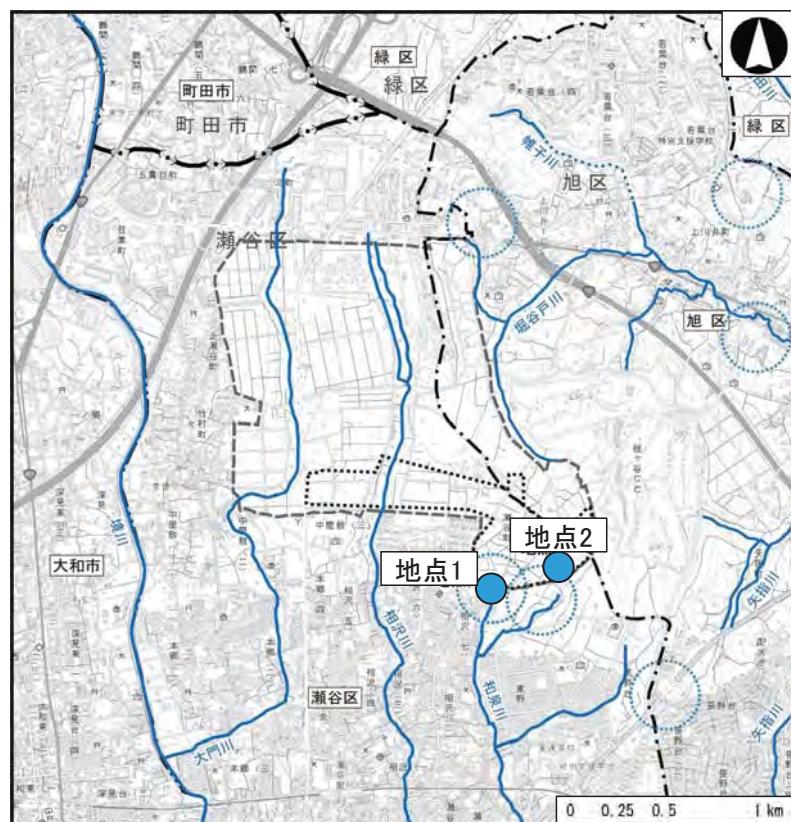
【予測内容】

(工事中及び供用時)

- 湧水の流況

凡例

- 河川
- 湧水の位置
- 調査地点
(湧水の流量・水質)



112

調査・予測の内容（大気質）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地調査

【調査内容】

- 大気質の状況
(窒素酸化物、浮遊粒子状物質)
- 気象の状況
- 大気汚染物質の主要な発生源の状況

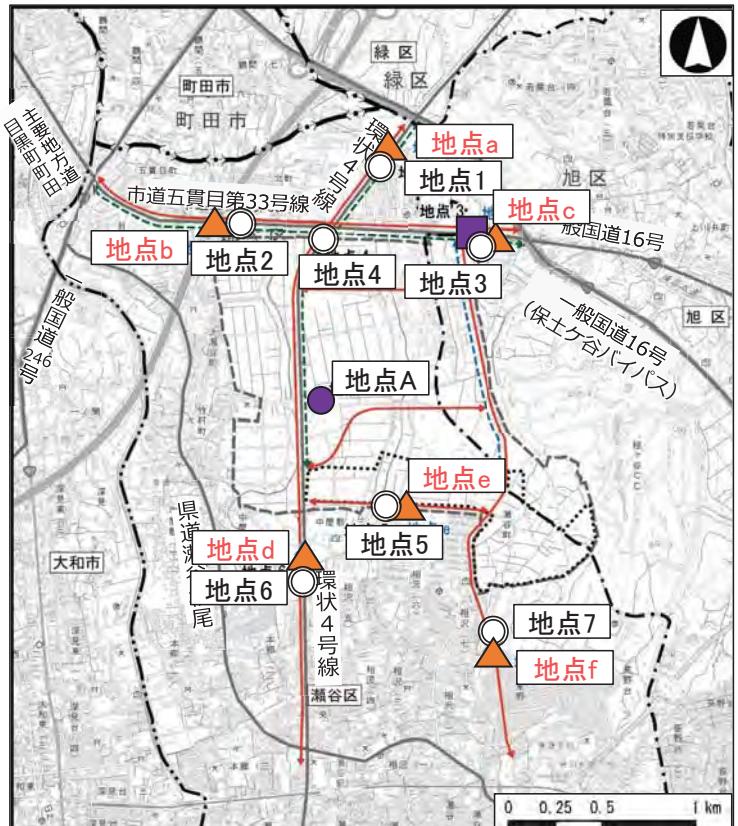
【予測内容】

(工事中)

- 建設機械の稼働に伴う大気質濃度
- 工事用車両の走行に伴う大気質濃度
(供用時)
- 来園車両等の走行に伴う大気質濃度

凡例

- 工事用車両の走行ルート(一次、二次整備工事)
- 工事用車両の走行ルート(二次整備工事)
- 来園車両等の走行ルート
- 調査地点(公定法(一般大気)、地上気象)
- 調査地点(公定法(沿道大気))
- 調査地点(簡易法(沿道大気))
- 調査地点(自動車断面交通量)



113

調査・予測の内容（騒音、振動）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地調査

【調査内容】

- 一般環境騒音・振動
- 道路交通騒音・振動
- 地盤卓越振動数
- 騒音・振動の主要な発生源の状況

【予測内容】

(工事中)

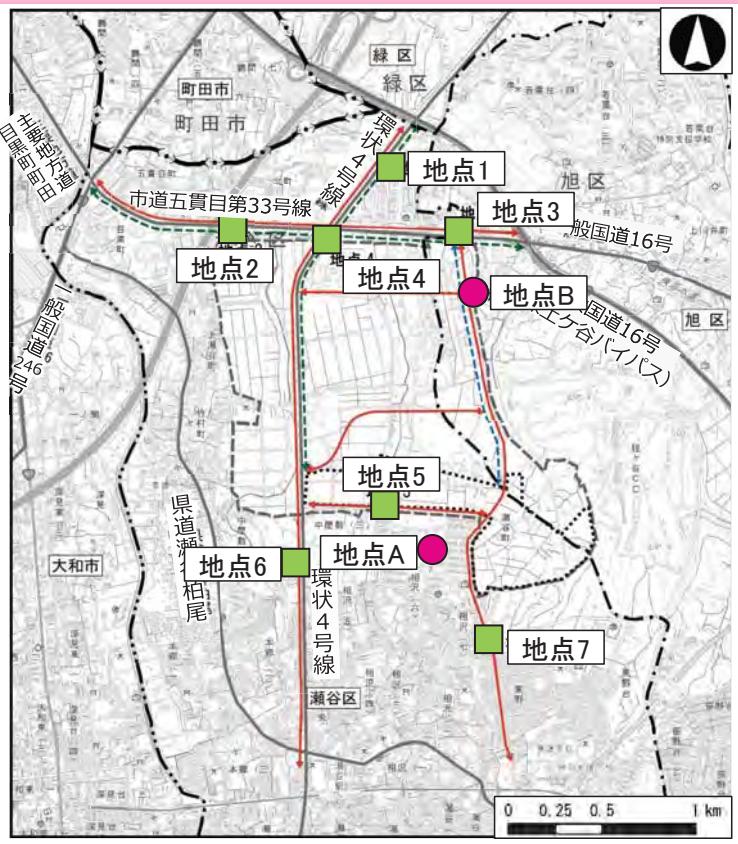
- 建設機械の稼働に伴う騒音・振動
- 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動

(供用時)

- 来園車両等の走行に伴う道路交通騒音・振動

凡例

- 工事用車両の走行ルート(一次、二次整備工事)
- 工事用車両の走行ルート(二次整備工事)
- 来園車両等の走行ルート
- 調査地点(一般環境騒音・振動)
- 調査地点(道路交通騒音・振動、自動車断面交通量)



114

調査・予測の内容（交通混雑、歩行者の安全）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地調査

【調査内容】

- 日常生活圏等の状況
- 地域交通の状況
- 歩行者の状況

【予測内容】

(工事中)

- 工事用車両の走行に伴う交通混雑
- 工事中の歩行者・自転車の安全

(供用時)

- 来園車両等の走行に伴う交通混雑
- 歩行者・自転車の安全

凡例

- 工事用車両の走行ルート(一次、二次整備工事)
- 工事用車両の走行ルート(二次整備工事)
- 来園車両等の走行ルート
- 調査地点（交通混雑、歩行者の安全）
- 調査地点（自動車断面交通量）



115

調査・予測の内容（景観）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地調査

【調査内容】

- 地域景観の特性
- 主要な景観資源の状況
- 主要な眺望地点からの景観

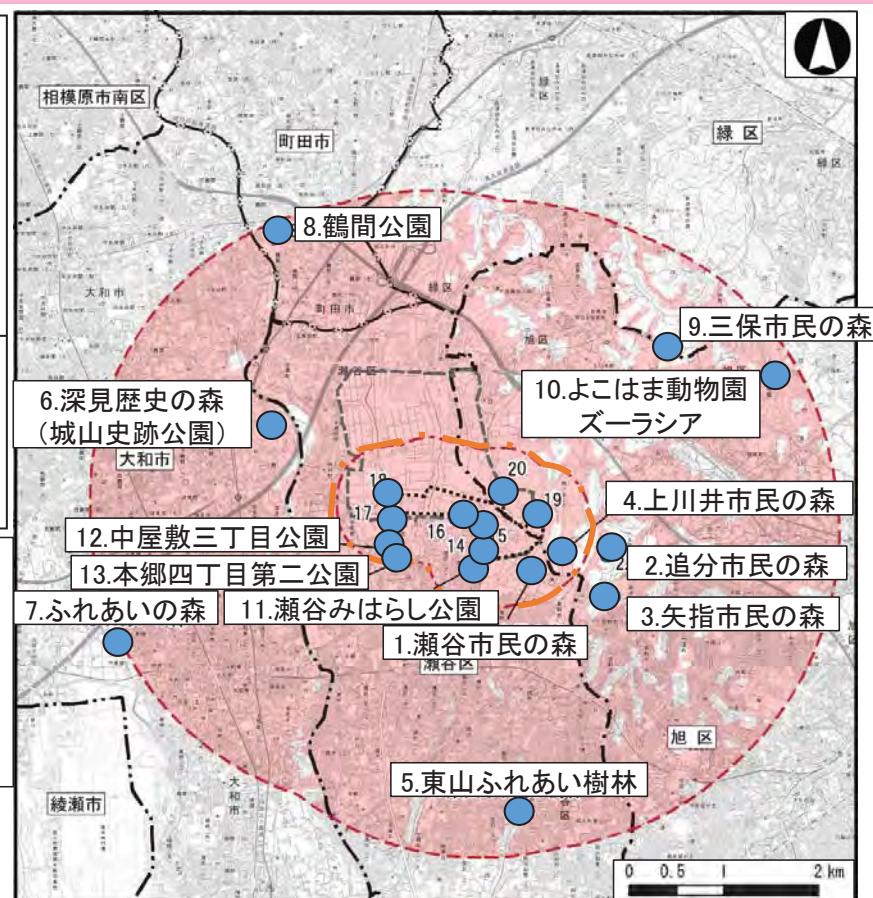
【予測内容】

(供用時)

- 施設の存在により変化する景観の状況

凡例

- 調査範囲
(対象事業実施区域から概ね3km圏)
- 近景域
(対象事業実施区域から概ね500m圏)
- 富士山を眺望できる範囲
- 調査地点（景観）



116

調査・予測の内容（触れ合い活動の場）

【調査方法】

- 既存資料の収集整理
- 現地踏査

【調査内容】

- 触れ合い活動の場の状況
(名称、位置、規模、区域、
及び分布状況、活動特性、
利用状況、経路、交通手段)

【予測内容】

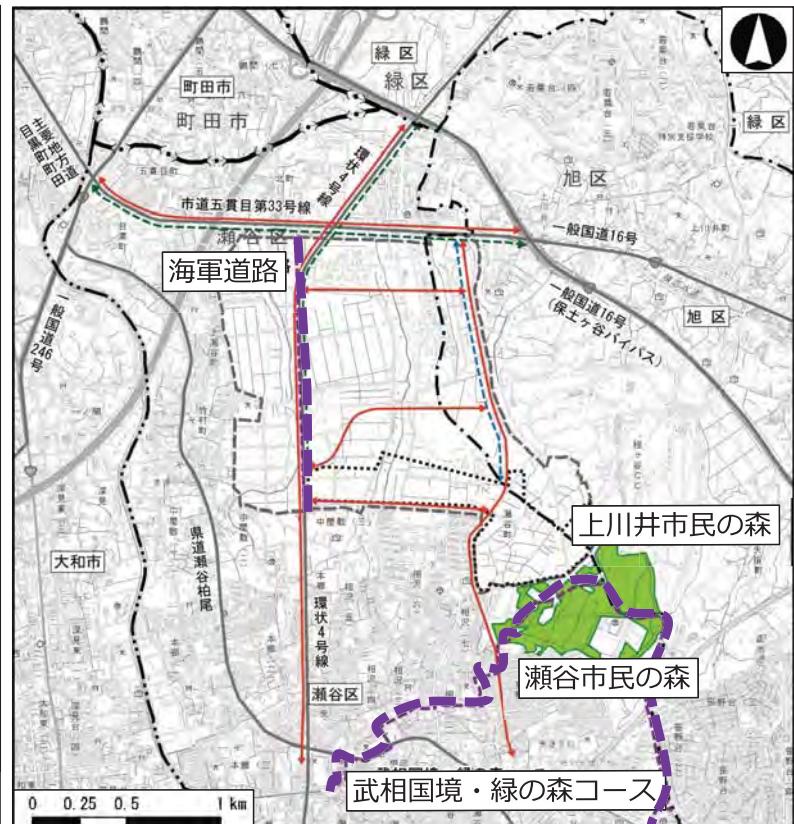
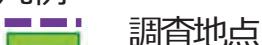
(工事中)

- 工事の実施に伴う主要な
触れ合い活動の場への影響

(供用時)

- 施設の存在・土地利用の変化、
及び来園車両等の走行に伴う
主要な触れ合い活動の場への
影響

凡例



117

調査・予測の内容（その他の項目）

調査項目：廃棄物・建設発生土

【調査方法】

- 既存資料の収集整理

【調査内容】

- 廃棄物及び建設発生土の処理処分の状況

【予測内容】

(工事中)

- 産業廃棄物、建設発生土の発生量及び最終処分量

(供用時)

- 一般廃棄物、産業廃棄物の発生量及び最終処分量

118

評価の手法

環境の保全等に関して、

- ・横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標
 - ・法令等で定められている基準
 - ・地球環境に著しい影響を及ぼさない水準
- 等



「環境保全目標」を設定

「環境保全目標」と予測結果との対比により、評価

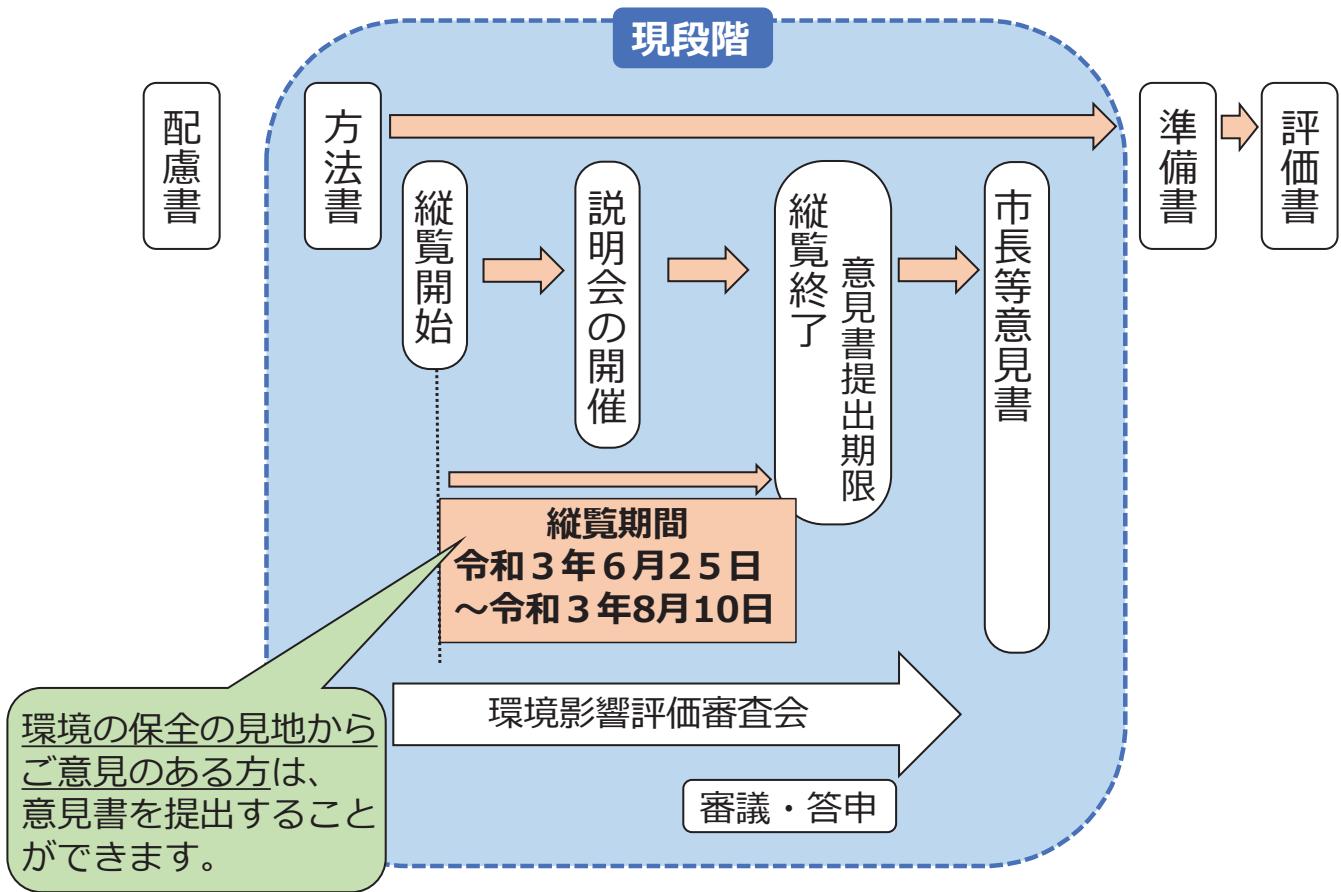
※結果等については、今後実施する準備書にて、お示しいたします。

119

3-4　縦覧及び意見書の提出について

120

方法書の縦覧、閲覧および意見書の提出について



121

方法書の縦覧、閲覧について

縦覧

期間

令和3年6月25日（金）から

令和3年8月10日（火）まで（土・日・祝日を除く）

場所

①環境創造局環境影響評価課

②瀬谷区役所区政推進課広報相談係

③旭区役所区政推進課広報相談係

時間

午前8時45分～午後5時（①は午後5時15分まで）

122

方法書の縦覧、閲覧について

閲覧

期間

令和3年6月25日（金）から

場所

- ①中央図書館
- ②瀬谷図書館
- ③旭図書館

市ホームページでの公開

横浜市 環境アセスメント 上瀬谷公園



123

意見書の提出について

提出期限

令和3年8月10日（火）まで
(窓口での受付は、土・日・祝日を除く)

提出方法

①または②の方法で提出してください。

①意見書用紙にご記入の上、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）

- ・環境創造局環境影響評価課

※意見書用紙は、縦覧窓口で配布しています。

②横浜市ホームページから電子申請で提出

124

ご清聴ありがとうございました